

第 2 2 5 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 9 月 1 4 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成27年 9月14日 午前10時00分開議
午後 3時50分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	佐々木 隆 徳	副委員長	菊 池 光 弘
委員	横 垣 成 年	委員	工 藤 孝 夫
”	佐々木 肇	”	川 下 八十美
”	目 時 睦 男	”	村 川 壽 司
”	佐 賀 英 生	”	東 健 而
”	石 田 勝 弘	”	斉 藤 孝 昭
”	濱 田 栄 子	”	浅 利 竹二郎
”	中 村 正 志	”	半 田 義 秋
”	村 中 徹 也	”	大 瀧 次 男
”	富 岡 修	”	上 路 徳 昭
”	鎌 田 ちよ子	”	岡 崎 健 吾
”	白 井 二 郎		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進
公 営 企 業 管 理 者	遠 藤 雪 夫
総 務 政 策 部 長	花 山 俊 春
財 務 部 長	石 野 了
民 生 部 長	柳 谷 孝 志
保 健 福 祉 部 長	畑 中 秀 樹
経 済 部 長	高 橋 聖
経 済 部 理 事 政 策 推 進 監	二 本 柳 茂
建 設 部 長	吉 田 正
建 設 部 建 設 技 術 監	氣 田 憲 彦

川内庁舎所長	川内庁舎管理課長	松 本 大 志
大畑庁舎所長	大畑庁舎管理課長	坂 井 隆
脇野沢庁舎所長	脇野沢庁舎管理課長	白 尾 芳 春
会計管理 者	総務政策部理事出納室長	鹿 内 徹
監査委員事務局長	監査委員事務局長	竹 山 清 信
教 育 部 長	古 川 俊 子	
教育委員会事務局理事	図書館長	畑 中 恒 治
公営企業局長	下水道部長	川 森 浩 史
公営企業局理事	営業調整監	杉 山 信 也
教育委員会事務局	中央公民館長	山 本 伸 一
総務政策部	政策推進監	川 西 伸 二
総務政策部	副理事企画調整課長	光 野 義 厚
総務政策部	副理事総合情報課長	瀬 川 英 之
財 務 部 政 策 推 進 監	氏 家 剛	
財 務 部 副 理 事 管 財 課 長	村 田 尚	
財 務 部 副 理 事 税 務 課 長	赤 坂 吉 千 代	
民 生 部 政 策 推 進 監	東 雄 二	
保 健 福 祉 部 政 策 推 進 監	井 田 敦 子	
経 済 部 副 理 事 商 工 観 光 課 長	金 澤 寿 々 子	
建 設 部 政 策 推 進 監	萬 年 茂 昭	
建 設 部 副 理 事 用 地 課 長	中 里 敬	
建 設 部 副 理 事 都 市 政 策 課 長	佐 藤 節 雄	
建 設 部 副 理 事 建 築 住 宅 課 長	高 橋 真	
下 水 道 部 副 理 事 下 水 道 課 長	川 西 雅 人	
公 営 企 業 局 副 理 事 下 水 道 課 長	寺 島 誠	
教 育 委 員 会 事 務 局 政 策 推 進 監	木 村 善 弘	
教 育 委 員 会 事 務 局 副 理 事 長	生 涯 学 習 課 長	
教 育 委 員 会 事 務 局 副 理 事 長	学 校 教 育 課 長	
公 営 企 業 局 政 策 推 進 監	総 務 課 長	
下 水 道 部 政 策 推 進 監	濱 谷 重 芳	
公 営 企 業 局 水 道 技 術 専 門 監	施 設 課 長	
公 営 企 業 局 副 理 事 営 業 課 長	中 川 敏 雄	
総 務 政 策 部 総 務 課 総 括 主 幹	畠 山 真 一	
	中 村 智 郎	

総務政策部市民連携課長	立 花 一 雄
総務政策部防災政策課長	須 藤 勝 広
財 務 部 財 務 課 長	吉 田 真
財務部財務課資金企画室長	澤 田 眞紀子
財務部管財課施設経営室長	伊 藤 恭 雄
財務部税務課総括主幹	加 藤 直 紹
民生部国保年金課長	藤 島 純
民生部市民スポーツ課長	樋 山 政 之
保健福祉部介護福祉課長 老人憩の家福寿荘所長	千代谷 賀土子
経済部産業創造課長	吉 田 和 久
建設部土木課長	中 村 久
建設部用地課総括主幹	杉 山 郷 史
建設部建築住宅課総括主幹	小笠原 洋 一
川内庁舎管理課総括主幹	長 内 篤
川内庁舎産業建設課長	山 田 優
大畑庁舎産業建設課長	山 村 英 樹
脇野沢庁舎産業建設課長	向 川 明
教育委員会事務局総務課長	高 杉 俊 郎
教育委員会事務局 生涯学習課総括主幹	鷲 岳 彰 丸
教育委員会事務局川内公民館長	石 澤 修
教育委員会事務局大畑公民館長	佐 藤 時 男
教育委員会事務局 脇野沢公民館長	金 浜 盛 雄
財務部税務課主幹	伊 藤 大治郎
民生部国保年金課主幹	古屋敷 均
民生部国保年金課主幹	飯 田 啓太郎
民生部市民スポーツ課主幹	加 藤 昭 広
保健福祉部介護福祉課主幹 老人憩の家長寿荘所長	池 田 雅 文
経済部商工観光課主幹 勤労青少年ホーム館長	柳 谷 真 吾
建設部土木課主幹	江刺家 格
建設部土木課主幹	立 花 永 咲
建設部都市政策課主幹	飛 内 義 雄
建設部都市政策課主幹	黒 澤 幸太郎

大畑庁舎産業建設課主幹	菅原賢一郎
教育委員会事務局総務課主幹	柏谷圭則
教育委員会事務局総務課主幹	畑中渉
教育委員会事務局 中央公民館館長補佐	澤田修一
財務部税務課主任主査	遠藤優子
民生部国保年金課主任主査	佐藤めぐみ
保健福祉部介護福祉課主任主査	菊池円
建設部建築住宅課主任主査	笠井俊介
下水道部下水道課主任主査 公営企業局下水道課主任主査	橋本伸吾
下水道部下水道課主任主査 公営企業局下水道課主任主査	本田正大
大畑庁舎産業建設課主任主査	鈴木明人
保健福祉部介護福祉課保健主査	辻郁子
教育委員会事務局総務課主査	一戸光樹
総務政策部防災政策課主事	山本将史
民生部市民スポーツ課主事	西田裕昭

○事務局出席者

事務局長	柳田	諭	次	長濱田賢一
総括主幹	佐藤孝悦	悦	主	幹小林睦子
主任主査	村口一也	也	主	事山本翼

(午前10時00分 開議)

○委員長(佐々木隆徳) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。
ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

これより9月11日に引き続き議案第67号 平成26年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

今回は、第6款農林水産業費までの質疑が終わっておりますので、本日は第7款商工費から審査してまいります。その前に9月11日の横垣委員からの第4款衛生費の質疑に対する答弁について、民生部長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

民生部長。

○民生部長(柳谷孝志) 9月11日に行われました決算審査特別委員会において、横垣委員のお尋ねでありますPCB廃棄物の状況についてお答えします。

PCB廃棄物につきましては、平成13年に施行されたポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法によりまして処理計画を策定するとともに、それぞれの施設管理者による保管状況の届け出及び適正な処理が義務づけられております。青森県では、年次の処理実施計画を策定しており、その計画に基づいて処理されることとなっております。

むつ市役所が保管しておりますPCB廃棄物は、平成26年度時点で6カ所の施設で保管されておりましたが、平成26年度、県の計画にのっとり、合計4カ所のPCB廃棄物が処理されました。うち1カ所では、全量処理されず一部残っていることから、結果残り3カ所で現在も保管されており、この分につきましては、処理される順番を待っているといった状況にあります。

以上でございます。

○委員長(佐々木隆徳) これで発言の申し出を終わります。

それでは、本日の審査に入ります。

第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(高橋 聖) おはようございます。それでは、第7款商工費についてご説明申し上げます。決算書373ページをお開き願います。

初めに、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費についてご説明いたします。これは、職員18名の人件費に係る経費でありまして、予算現額1億3,281万2,827円に対し、支出済額は同額となっております。

次に、第2目商工振興費についてご説明いたします。これは、商工業の振興に係る経費等でありまして、予算現額4億8,793万4,385円に対し、支出済額は3億4,318万9,278円となっております。なお、プレミアムつき商品券に係る事業費1億4,409万7,000円を次年度へ繰り越ししております。主なもの

といたしましては、2、むつ商工会議所補助金857万5,000円、378ページの8、中小企業経営安定化支援事業費3億1,392万1,935円で、中小企業融資特別保証制度原資預託金2億1,600万円などとなっております。

次に、決算書379ページ、第3目観光費についてご説明いたします。これは、観光施設の維持管理及び観光振興等に係る経費でありまして、予算現額1億6,826万1,911円に対し、支出済額は1億6,399万4,118円となっております。主なものといたしましては、386ページの17、観光交流センター運営事業費1,978万5,917円で、備品購入費1,240万9,270円、次は388ページ、20、川内地区の観光施設管理費で、指定管理委託料1,300万7,000円、398ページ、48、リフレッシュセンター鱒の里改修事業費1,901万8,800円などとなっております。

次に、決算書401ページ、第4目消費者行政推進費についてご説明いたします。これは、むつ市消費生活センターの運営等に係る経費でありまして、予算現額591万2,904円に対し、支出済額は564万5,764円となっております。主なものといたしましては、3、一元的相談窓口緊急整備事業費361万9,974円で、消費生活相談員報酬346万800円などとなっております。

次に、決算書403ページ、第5目むつ来さまい館等管理費についてご説明いたします。これは、むつ来さまい館の管理運営に係る経費でありまして、予算現額7,230万336円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、1、むつ来さまい館等指定管理料6,584万8,740円で、むつ来さまい館等3施設指定管理料6,518万5,000円などとなっております。

次に、第6目産業振興費についてご説明いたします。これは、産業の振興を図るための経費でありまして、予算現額4,191万6,000円に対し、支出済額は3,892万3,275円となっております。主なものといたしましては、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業、6事業合計で1,274万521円、410ページをお開き願います、12、道の駅整備事業1,219万4,280円で、測量調査業務委託料1,123万2,000円などとなっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（吉田 正） それでは、第8款土木費のうち建設部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書413ページをお開き願います。

初めに、第8款第1項土木管理費についてご説明いたします。第1目土木総務費であります。これは主に建設部一般職員38名分の給与費を支出いたしており、予算現額2億9,481万5,168円に対し、支出済額2億9,424万961円となっております。

次に、第2目建築総務費であります。これは建築住宅課一般職員8名分の給与のほか、事務用消耗品費等の経費でありまして、予算現額7,301万832円に対し、支出済額7,148万7,122円となっております。主なものといたしましては、3、建築グループ非常勤嘱託員報酬214万8,000円、416ページになりますが、6、むつ市耐震診断義務化建築物耐震診断支援事業補助金666万円などとなっております。

次に、第2項道路橋りょう費についてご説明いたします。第1目道路橋りょう総務費であります。これは道路橋りょうの管理に係る経費でありまして、予算現額7,327万4,000円に対し、支出済額7,316万345円となっております。主なものといたしましては、418ページになりますが、2、道路台帳整備業務委託料210万6,000円、6、むつ地区における街路灯管理費4,197万1,672円、420ページになりますが、8、川内地区におけるゆとりの駐車帯管理費94万2,264円、11、大畑地区における街路灯管理費1,012万6,611円、422ページになりますが、14、脇野沢地区における街路灯管理費406万158円などとなっております。

次に、第2目土木維持費であります。これは市道及び水路等の維持補修や除排雪業務などに係る経費でありまして、予算現額6億9,733万4,900円に対し、支出済額6億9,045万8,016円となっております。主なものといたしましては、2、むつ地区における除排雪経費2億6,072万2,961円、424ページになりますが、4、川内地区における市道維持管理費716万7,959円、426ページになりますが、11、大畑地区における除排雪経費4,827万7,504円、428ページになりますが、12、脇野沢地区における道路維持管理費255万9,829円、430ページになりますが、18、大畑地区における道路維持工事請負費1,501万2,000円、432ページになりますが、20、道路ストック総点検業務委託料1,920万240円、25、脇野沢地区の除雪機購入事業費1,508万8,520円などとなっております。

次に、第3目用地管理費であります。これは道路や水路等の用地管理に係る経費でありまして、予算現額314万5,100円に対し、支出済額303万3,626円となっております。主なものといたしましては、13節、道路及び水路の測量業務委託料93万9,600円、土地借上料26万5,310円、434ページになりますが、17節、道路用地等の公有財産購入費99万6,340円などとなっております。

次に、第4目道路新設改良費であります。これは国からの道路整備補助や起債等により施工した道路の新設改良に係る経費でありまして、予算現額2億771万7,000円に対し、支出済額1億5,025万8,832円、繰越明許費5,590万1,000円となっております。主なものとしたしましては、3、橋梁長寿命化修繕事業として、大瀬橋改修に係る工事請負費3,326万4,000円、5、大畑地区道路整備事業として、兎沢・関根橋線ほか改修に係る工事請負費2,355万4,800円、436ページになりますが、7、脇野沢地区親和町1号線融雪溝整備に係る工事請負費731万1,600円などとなっております。

次に、第5目特定交通安全施設整備費であります。これは市町村に交付されます交通安全対策特別交付金による交通安全事業に係る経費でありまして、予算現額960万円に対し、支出済額878万4,018円となっております。主なものとしたしましては、カーブミラー補修に係る委託料76万1,686円、市道の区画線設置に係る工事請負費758万1,600円などとなっております。

次に、第3項河川費についてご説明いたします。第1目河川総務費であります。これは市が管理する河川等の維持管理に係る経費や、青森県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金等の経費でありまして、予算現額1,822万5,000円に対し、支出済額1,646万6,042円となっております。主なものとしたしましては、1、むつ地区における河川の草刈り等、通年の維持作業に係る委託料315万4,935円、438ページになりますが、9、青森県が実施しております二枚橋地区ほかの急傾斜地整備事業負担金700万円、440ページになりますが、11、脇野沢地区小沢川浚渫工事請負費68万400円などとなっております。

次に、第2目河川改修費であります。これは市が管理する河川等の整備に係る経費でありまして、予算現額1億6,340万1,000円に対し、支出済額1億6,286万985円となっております。主なものとしたしましては、2、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として金曲・赤川町地区排水路整備に係る工事請負費7,366万6,800円、442ページになりますが、15節、高野川護岸整備に係る工事請負費3,598万5,600円などとなっております。

次に、第4項港湾費についてご説明いたします。第1目港湾総務費であります。これは各種協会の会費及び青森県に対する港湾整備事業負担金でありまして、予算現額1,322万7,000円に対し、支出済額1,321万200円となっております。主なものとしたしましては、青森県が実施している大湊港港湾整備事業負担金1,308万3,200円などとなっております。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。第1目都市計画総務費であります。これは都市計画審議会に係る経費や各種協会の負担金及び

下水道事業特別会計への繰出金等の経費でありまして、予算現額 7 億 945 万円に対し、支出済額 7 億 73 万 3,460 円となっております。主なものとしたしましては、1、都市計画審議会費 19 万 8,772 円、2、臨時職員 1 名分の賃金 145 万 2,903 円、444 ページになりますが、6、下水道事業特別会計繰出金 6 億 9,739 万 7,008 円などとなっております。

次に、第 2 目公園管理費であります。これは市内都市公園等の維持管理に係る経費でありまして、予算現額 3,391 万円に対し、支出済額 3,308 万 988 円となっております。主なものとしたしましては、1、臨時職員 1 名分の賃金 176 万 4,525 円、446 ページになりますが、4、13 節、むつ地区公園等清掃及び維持管理業務委託料 1,150 万 2,000 円、448 ページになりますが、13 節、川内地区公園及び広場の清掃等業務委託料 134 万 4,600 円、11、金谷公園監視カメラ設置に係る工事請負費 248 万 4,000 円などとなっております。

次に、第 3 目駅前広場管理費であります。これは下北駅及び大湊駅前広場の維持管理に係る経費でありまして、予算現額 523 万 2,000 円に対し、支出済額 478 万 5,052 円となっております。主なものとしたしましては、1、駅前広場管理に係る電気料 82 万 4,673 円、450 ページになりますが、3、13 節、駅前広場清掃等維持管理業務委託料 247 万 8,600 円などとなっております。

次に、第 5 目北の防人大湊地区整備費であります。これは北の防人大湊地区整備事業に係る経費でありまして、予算現額 5 億 8,216 万 8,500 円に対し、支出済額 5 億 2,620 万 3,172 円、繰越明許費 5,478 万 2,000 円となっております。主なものとしたしましては、452 ページになりますが、15 節、観光交流センター新築に係る建築工事請負費 1 億 6,254 万円、17 節、駐車場用地取得に係る土地購入費 235 万 1,000 円、454 ページになりますが、2、平成 25 年度繰り越し事業として展望台新築に係る工事、建築工事請負費 7,869 万 9,600 円などとなっております。

次に、第 6 目みどりのさきもり館管理費であります。これはみどりのさきもり館の維持管理に係る経費でありまして、予算現額 794 万 1,000 円に対し、支出済額 748 万 9,546 円となっております。主なものとしたしましては、7 節、臨時職員 1 名分の賃金 158 万 3,164 円、18 節、館内机、椅子等の備品購入費 149 万 842 円などとなっております。

次に、第 7 目街路整備費であります。これは平成 25 年度から実施しております都市計画道路横迎町中央 2 号線整備事業に係る経費でありまして、予算現額 1 億 5,221 万 7,000 円に対し、支出済額 3,445 万 7,160 円、繰越明許費 1 億 1,645 万 6,000 円となっております。主なものとしたしましては、456 ページになりますが、12 節、土地鑑定評価料 99 万 360 円、2、平成 25 年度繰り越

し事業として地質調査業務ほか委託料3,343万6,800円などとなっております。

次に、第6項住宅費についてご説明いたします。第1目住宅管理費であります。これは市営住宅全20団地551戸の維持管理に要した経費でありまして、予算現額3,748万1,000円に対し、支出済額3,711万5,885円となっております。主なものといたしましては、11節、市営住宅修繕料として1,091万6,562円、458ページになりますが、4、市営住宅昭和町団地解体に係る工事請負費1,621万800円などとなっております。

次に、第2目市営住宅建設費であります。これは市営住宅緑町団地及び川内・木団地建替事業に要した経費でありまして、予算現額1億804万1,000円に対し、支出済額1億731万4,358円となっております。主なものといたしましては、1、15節、市営住宅緑町団地駐車場建設に係る工事請負費1,254万9,600円、460ページになりますが、市営住宅川内・木団地1棟5戸建設に係る工事請負費8,688万600円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長川内庁舎管理課長（松本大志） 第8款土木費のうち川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。449ページをお開き願います。

第5項都市計画費、第4目かわうちまりんびーち管理費についてであります。これは海水浴場の開設及び管理に係る経費でありまして、予算現額693万6,000円に対し、支出済額は685万3,403円となっております。主なものは、13節の海水浴場管理業務委託料280万5,840円、植栽維持管理業務委託料131万6,520円、その他維持管理費などとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

458ページの市営住宅の管理費の部分であります。市営住宅、昭和町団地解体事業ということで1,621万円ということですが、この昭和町の跡地利用についてお聞きしたいと思います。私は、さきにもいろいろ要望しておりますが、むつ市には公園というものが少ない、断然少ない地域であるというのはたしか報告書で出た際に、それなりに整備するべきだということをおっしゃっておりますが、またこの昭和町団地は結構場所がすごくいいのです、マエダの近くで。そういう意味では、大変いい場所にあるというところで、この跡地利用をどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） お尋ねにお答えいたします。

当該昭和町団地は、旧緑町団地、旧海老川町団地との統合団地として現在の緑町団地へ集約されておりますことから、解体後の跡地への建設計画は策定はしておりません。

今後の跡地利用につきましては、庁内で十分に検討したうえで決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ということは、全く白紙というふうな形の答弁でありましたが、私としては、やはりすごく土地の地の利がいいので、むつ市の財政が大変だとかとって使わない不動産は売るとかという話もありますが、簡単にそういう形で処分はしないしてほしいなというふうに思っております。

また、この場所は、先ほど何度も言いましたが、場所がいいので、本当に団地として使うにもすごく住民からは喜ばれると思います。また、あの近辺には公園という公園がほとんどないように思いますので、特にお金かけて公園というのをつくるのではなくて、ただ全部解体した後更地にして、草だけ刈って緑地にするという方法で、本当に維持管理費がかからないというやり方もありますので、そうすると周辺の地域住民はそこで子供さんを連れて遊んだりできるというふうな場所にもなりますし、また雪捨て場にもなるというふうな利用もありますので、そこら辺十分協議してもらいたいと思うのですが、再度部長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） ただいま横垣委員からご指摘のありました件も含めまして、十分検討してまいりたいと思っております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 441ページ、港湾総務費、それで主要施策の実績報告書の99ページ、大湊港港湾緑地、いわゆる負担金の連絡橋の件なのですが、これの最終的な形と、どうしてあそこの場所にどういう用途でつくったのか、ひとつご説明をお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 土木課長。

○建設部土木課長（中村 久） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

大湊の今の連絡橋についてであります。現在青森県のほうで実施しております工事でありまして、市のほうから道路として要望したものなのですが、それはだめだということで、今現在人だけ歩ける、人と自転車だけ

通れる歩道橋の整備となっております。

冬に関しましては、ロードヒーティング等を入れまして、冬も通年で歩けるような歩道橋の整備と聞いております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） そうしますと、そこを利用する人というのは、あくまでも大平地区の人が歩いていくという、ある意味限定されたような利用になりますよね。では、遠くから来ている車の人は、結局大平小学校前のあたりの駐車場もないわけですので、今までどおり大平の信号のほうと、あと真砂町のほうの信号のあそこを歩いていくしか、車を利用する人は。結局歩く人というのは、大平のあの近辺の人しか利用できないということになりますよね。今道路として要望したということなのだけれども、結局だめだったということなので、私も何かちょっと中途半端だなというような気がします。

それと、今10市大祭典がありますね、青森県の。あれには間に合うのでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） この歩道橋につきましては、あおもり10市大祭典には間に合わないというふうにお聞きしております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 道路橋りょう総務費の道路台帳整備事業についてちょっとお聞きしたいと思います。5年に1回実施しなくてはいけないということで、むつ市においてはあらかじめ状態の悪い1、2級道路の点検を実施したということですが、この結果を踏まえて早急に対処しなければならない箇所を把握したということですが、その箇所というのはどの程度把握されましたか。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 道路ストック総点検事業でよろしいでしょうか。これにつきましては、橋りょう、トンネル、路面等の老朽化を点検して、そういうリスク軽減のための点検業務でありますけれども、詳細のどこが一番危険だとかというのは、ちょっと今手元に資料がございませんので、ご容赦願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 大変失礼しました。ちょっと項目を間違えました。道路ストック総点検事業でした。

そうしますと、詳しいところはいいのですけれども、それを受けまして、

本年度どの程度反映できたのかということと、あと5年に1度早急ということで、この直すのは5年以内でできるものなのかどうかも含めて、そのあたりの今後の計画というのはどのようになりますか。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 点検の結果は出ているわけなのですが、それに基づいて、それからあと市内の幹線道路であるかどうかというのを現地を調査したうえで、実施に向けて検討していくということになるのでありますけれども、これ5年とかそこらでできるような事業ではなくて、例えば中長期にわたって計画を組んで整備していかなければならない事業ですので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 442ページの第5項都市計画費のところ、都市計画審議会費というところがありますけれども、昨年大きく用途変更等になったこととか、何かそういう事態がありましたらお知らせください。

それから、もう一点、市営住宅について、昨年度の計画は出ていますけれども、全体のバランス的にはどのような考えがあるのかお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 都市政策課長。

○建設部副理事都市政策課長（佐藤節雄） 昨年都市計画審議会で審議いたしました案件といたしましては、道の駅の予定地でありますところの用途変更について実施しております。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 市営住宅の建設についてでありますけれども、公営住宅等の長寿命化計画等ありまして、それに基づいて実施をしているわけなのですが、現在緑町団地と川内・木団地、継続して整備事業を実施しております。この事業が平成30年、平成31年までにかかるわけなのですが、来年度その公営住宅の長寿命化計画の見直しを行いまして、田名部まちなか団地の整備について組み入れてまいりたいということで、今後は緑町団地の整備、それから川内・木団地の整備、田名部まちなか団地の整備に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木隆徳） 都市政策課長。

○建設部副理事都市政策課長（佐藤節雄） 先ほど1件と申しましたが、大畑町魚市場の件も1点追加でやっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 都市計画についてはわかりました。

市営住宅のほうですけれども、長寿命化を調査しながらやっているということもありますが、あと地域のそれぞれの旧町村のバランスもまた考えながら進めていただきたいなと思います。

あと、関連して質問しますけれども、人口減少がどんどん進んでいるわけですけれども、先日空き家についてもありましたけれども、その住宅の活用ということは全然手をつけない状態ですか。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 空き家とか、あと個人の所有の住宅を貸して公営住宅にするとかというような制度そのものはあるのですけれども、いろいろと検討して、この制度については都市部のほうではそういうのはあるのですけれども、なかなか経費的な面を考えても、やはり既存の公営住宅を整備していったほうが、比較して大分違いますので、その辺の空き家ですとか民間の住宅の、公営住宅のほうのことにつきましては、ちょっと今は考えておりません。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 市営住宅を整備するにしても、家賃というのが上がってくるわけですね。市民の皆様から家賃をいただいて、それで借金に対して返済していくという部分もあるのですけれども、その計算といいますか、低所得層ですので、家賃そのものがある程度決められてくると思うのですけれども、そういう市民税の負担と家賃の負担と、そういうところまで計算して計画というのは立てられているものなのですか。

○委員長（佐々木隆徳） 建設部長。

○建設部長（吉田 正） 家賃については、もちろん計算はしております。では、税そのものが住宅のほうにどのぐらいかかっているのかというふうなものにつきましては、詳しくは計算はしておりませんが、当然市営住宅を建設するということになりますと、国のほうの交付金を活用したりとか、やはりそういう財源がなければなかなか大きい事業なものですから、その辺を十分に考慮して建設は進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 第9款消防費、第1項消防費についてご説明いたします。決算書の461ページをお開きください。

まず、第1目常備消防費についてであります。これは消防職員に係る人件費や消防車両の購入費等として、下北地域広域行政事務組合に対し負担金として支出した経費でありまして、予算現額16億4,477万7,000円に対し、支出済額は同額となっております。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これはむつ消防団441名、川内消防団268名、大畑消防団197名、脇野沢消防団131名、合計1,037名の団員報酬、費用弁償などの消防団事務の委託料として下北地域広域行政事務組合に支出した経費でありまして、予算現額9,584万6,000円に対し、支出済額は9,365万円となっております。

次に、第3目水防対策費についてであります。これはむつ、川内、大畑、脇野沢4地区の水防倉庫に備蓄保管されている資機材の補充や、災害時に応急対策として使用する資機材の経費でありまして、予算現額18万4,000円に対し、支出済額は17万7,979円となっております。

次に、第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でありまして、予算現額2億3,984万1,895円に対し、支出済額は3,851万1,553円となっております。主なものといたしましては、県総合防災情報システム市町村負担金や県防災ヘリコプター連絡協議会などの各種負担金として、防災対策費（2）、合わせて514万1,895円、464ページの脇野沢地区で開催いたしましたむつ市総合防災訓練開催費91万4,535円、464ページと466ページの防災無線管理費、合わせて1,429万1,104円、難聴区域解消のため緑町B地区にデジタル屋外子局を新設し、大曲コミュニティセンターの屋外受信装置をデジタル受信機に更新したむつ地区防災行政用無線整備事業1,414万3,680円、主要な避難所に備蓄している食料及び飲料水の入れかえのための災害時用備蓄品購入172万709円などとなっております。

なお、国の平成26年度補正予算の一つである原子力発電所周辺地域における防災対策の充実強化により、奥内小学校に放射線防護対策を講ずるための要援護者等屋内退避施設確保事業2億円につきましては、国の補正予算の成立が本年2月となりましたことから、その全額を繰り越ししております。

次に、467ページ、第5目消防施設整備費についてであります。これは

防火水槽及び消防団車両等の整備に関する経費でありまして、予算現額4,603万6,000円に対し、支出済額は4,485万7,600円となっております。主なものといたしましては、大畑消防団第1分団のC A F S装置付消防ポンプ自動車購入に係る消防団車両整備事業費3,783万2,000円、消防団車両に双方向通信可能なデジタル無線機を整備するためのむつ市消防団車両デジタル無線機整備事業427万6,800円などとなっております。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（古川俊子） それでは、第10款教育費のうち教育委員会が所管します費目についてご説明申し上げます。決算書469ページをお開き願います。

初めに、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてご説明いたします。これは、教育委員に係る経費で、予算現額273万円に対し、支出済額は242万3,910円となっております。歳出の主なものは、教育委員4名の報酬と費用弁償などとなっております。

次に、第2目事務局費についてご説明いたします。これは、教育長及び事務局職員の人件費など教育委員会事務局に係る経費で、予算現額2億7,283万2,944円に対し、支出済額は2億7,145万6,547円となっております。主なものは、一般職給与費が2億4,916万3,161円、471ページに移りまして、非常勤特別職報酬及び臨時職員賃金が1,657万9,998円、建物等災害保険料を含む教育一般管理費が305万882円などとなっております。

次に、473ページ、第3目義務教育振興費についてご説明いたします。これは、市内小・中学校の教育活動支援に要した経費で、予算現額1億47万1,100円に対し、支出済額は9,792万1,479円となっております。主なものは、小中一貫教育の取り組み支援のため、教科指導及び学習指導を行う小中一貫教育学習支援員10名の報酬など小中一貫教育の充実を図るための小中一貫教育推進事業費が1,939万3,124円、475ページに移りまして、総合学力調査及び分析処理などを行う学力向上推進事業費が573万3,650円、477ページに移りまして、特別な配慮を要する児童・生徒の学校生活を支援するためのスクールサポーター配置事業費が2,890万5,257円、小学校での外国語活動や中学校での英語科授業を補助するための外国語指導助手派遣事業費が1,607万2,785円、ポートエンジェルズ市へのジュニア大使派遣事業費が430万

1,837円、479ページに移りまして、文化、芸術またはスポーツの競技会、大会等に参加する小・中学生を支援するためのむつ市子ども夢育成基金事業費が1,721万2,968円などとなっております。

次に、481ページ、第4目教育研修センター費についてご説明いたします。これは、教育研修センターの管理運営に要した経費で、予算現額2,511万400円に対し、支出済額は2,434万1,520円となっております。主なものは、教育研修センターに配置されております教育相談員2名に係る教育相談室費が287万1,642円、483ページに移りまして、教育相談を担当する一般職給与費が1,005万4,360円、485ページに移りまして、問題を抱える児童・生徒の適応指導に当たる問題を抱える子ども等の自立支援事業費が101万638円、教育研修センターにおけるその他管理運営費が299万5,295円、不登校など教育上の諸問題への相談活動を行う教育相談支援員5名に係る教育相談支援員費が467万6,460円などとなっております。

次に、第5目学務管理費についてご説明いたします。これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助、奨学金及び幼稚園教育の振興を図るための事務事業に要した経費で、予算現額2億2,236万4,000円に対し、支出済額は2億2,127万3,705円となっております。

487ページに移りまして、歳出の主なものは、奨学金貸付事業費が9,451万9,126円、幼稚園教育の振興を図るため、在園する幼稚園児の保育料を減免措置するための私立幼稚園就園奨励費補助金事業費が7,646万8,641円、小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者への経済的負担を軽減するための特別支援教育就学奨励費が307万7,834円、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対する支援である準要保護児童生徒援助費が4,271万2,342円などとなっております。

次に、489ページ、第6目教員住宅管理費についてご説明いたします。これは、教員住宅20戸の維持管理に要した経費で、予算現額41万6,000円に対し、支出済額は35万8,060円で、歳出の主なものは教員住宅に係る電気料及び修繕料であります。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費についてご説明いたします。これは、小学校13校の管理運営に要した経費で、予算現額3億2,788万8,961円に対し、支出済額は3億2,624万1,186円となっております。主なものは、小学校に配置されている技能職員と調理員に係る一般職給与費が7,499万517円、小学校におけるスクールバス運行管理事業費が2,888万1,576円、491ページに移りまして、各種学校管理運営費中、臨時技能員等の賃金が2,563万533円、光熱水費及び修繕料などが1億2,565万6,147円、ボイラー清掃及び

浄化槽維持管理等に要した各種業務委託料が2,526万2,449円、493ページに移りまして、学校施設の老朽化などを改修するための小学校整備事業費が1,862万1,360円、495ページに移りまして、小学校屋内運動場のつり天井など非構造部材における耐震化のための調査及び改修計画設計に要した市立小学校非構造部耐震化調査改修事業費が915万9,560円などとなっております。

次に、第2目小学校教育振興費についてご説明いたします。これは、小学校13校の教材備品及び図書などの購入に要した経費で、予算現額6,100万6,000円に対し、支出済額は6,038万3,619円となっております。主なものは、学校図書及び教材備品の購入に要した経費であるその他教育振興費が786万4,799円、小学校教育用パソコン等更新事業費が5,198万5,497円などとなっております。この教育用パソコン等更新事業は、小学校教育用パソコンに登載されているウィンドウズXPのサポートが終了することに伴い、市内小学校13校の教育用パソコン及びソフトウェア等を更新するための事業です。平成25年度は、中学校における教育用パソコン等の更新を終了していることから、平成26年度の当該事業終了により、小学校、中学校ともにセキュリティー対策を講じた安全なコンピューター環境を整備することができました。

次に、第3目脇野沢小学校建設費についてご説明いたします。これは、昭和43年に建設され、老朽化が著しい脇野沢小学校について、脇野沢地区における校舎併設型による小中一貫教育を進めるため、脇野沢中学校の敷地内に小学校校舎を建設するべく地質調査及び実施設計に要した経費で、予算現額2,459万4,000円に対し、支出済額は2,430万円となっております。建設される小学校校舎は、鉄骨造地上1階建て、延べ床面積789平方メートルで、平成28年2月の完成引っ越しを目指しております。

次に、497ページ、第3項中学校費、第1目中学校管理費についてご説明いたします。これは、中学校9校の管理運営に要した経費で、予算現額3億1,479万1,000円に対し、支出済額は3億1,238万5,811円となっております。主なものは、中学校に配置されている技能職員と調理員に係る一般職給与費が7,624万6,406円、臨時用務員に係る臨時職員賃金が1,666万6,498円、中学校等におけるスクールバスの運行管理に要した児童・生徒通学輸送事業費が4,999万5,080円、各種学校管理運営費中、光熱水費及び修繕料などが9,892万6,893円、499ページに移りまして、ボイラー清掃や浄化槽維持管理等に係る各種業務委託料が2,147万588円、学校施設の老朽化などを改修するための中学校整備事業費が3,160万4,040円、501ページに移りまして、中学校屋内運動場のつり天井など非構造部材における耐震化のための調査及び改修計画設計に要した市立中学校非構造部耐震化調査改修事業費が606万8,440円などと

なっております。

次に、第2目中学校教育振興費についてご説明いたします。これは、中学校9校の学校図書及び教材備品などの購入に要した経費で、予算現額674万9,000円に対し、支出済額は662万4,440円となっております。

次に、第3目関根中学校建設費についてご説明いたします。これは、昭和38年に建設され、老朽化が著しい関根中学校の建設に向け、文部科学省の補助対象の根拠となる耐力度調査に要した経費でありまして、予算現額246万9,000円に対し、支出済額は226万8,000円となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてご説明いたします。これは、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要した経費で、予算現額6,195万2,100円に対し、支出済額は5,968万5,222円となっております。主なものは、一般職の人件費が4,247万415円、503ページに移りまして、社会教育指導員に係る経費が156万3,673円、505ページに移りまして、むつ市海と森ふれあい体験館の指定管理料である管理運営事業費が963万5,660円、子供たちの放課後の安全な居場所づくりを進める放課後子ども教室推進事業費が262万1,360円などとなっております。

次に、507ページ、第2目公民館についてご説明いたします。これは、中央、川内、大畑、脇野沢の各公民館及び地区公民館21館の管理運営に要した経費で、予算現額9,320万8,000円に対し、支出済額は8,998万4,305円となっております。主なものは、一般職給与費が3,235万8,352円、公民館に配置されている社会教育指導員費が327万9,009円、509ページに移りまして、中央公民館の光熱水費、修繕料及び各種業務委託料などの公民館管理運営費が1,357万6,624円、511ページに移りまして、中央公民館長報酬及び臨時職員賃金などの公民館管理運営費が747万3,090円、513ページに移りまして、川内公民館の光熱水費、修繕料及び各種業務委託料などの公民館管理運営費が767万5,865円、515ページに移りまして、大畑公民館の光熱水費、修繕料及び各種業務委託料などの公民館管理運営費が1,146万3,515円、517ページに移りまして、脇野沢公民館の光熱水費、修繕料及び各種業務委託料などの公民館管理運営費が492万3,854円のほか、公民館事業及び地区公民館の施設改修等に要した経費であります。

次に、519ページ、第3目図書館費についてご説明いたします。これは、図書館本館及び川内、大畑、脇野沢地区にある3分館の管理運営に要した経費で、予算現額1億1,913万5,900円に対し、支出済額は1億1,799万3,589円となっております。主なものは、図書館維持管理費中光熱水費及び修繕料等の経費が1,269万1,884円、図書館の運営管理のための各種業務委託料等が

1,652万3,972円、521ページに移りまして、臨時職員の賃金及び事務調整官の報酬等が630万9,090円、523ページに移りまして、インターネットを活用したクラウド方式の図書館システム使用料及び図書購入費などの図書館運営サービス事業費が1,235万9,142円、図書館奉仕員12名の報酬等の経費である図書館運営費が1,959万3,505円、525ページに移りまして、一般職の人件費が4,469万4,431円などとなっております。

次に、第4目文化振興費についてご説明いたします。これは、芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要した経費でありまして、予算現額1億1,985万9,200円に対し、支出済額は1億1,719万5,219円となっております。527ページに移りまして、歳出の主なものは、むつ地区における文化財収蔵庫の管理費が406万2,999円、529ページに移りまして、二枚橋2遺跡出土品保存修理事業費が334万5,564円ですが、この事業は重要文化財である二枚橋2遺跡出土品1,308点のうち修理修復が必要な289点について、平成25年度から10カ年計画で文化庁の指導監督を受けながら修理修復を行っておりますが、平成26年度は土器7点、石器3点、土偶1点について作業を実施いたしました。531ページに移りまして、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業費が1億68万5,524円となっておりますが、この事業は平成21年度に重要文化財に指定された旧大湊水源地水道施設について、経年による建造物の劣化が著しいことから、安全安心な公開と活用を図るため本格的な修理に向けた調査を行うとともに、修理箇所や修理方法などを検討し、報告書をまとめるもので、平成26年度と平成27年度の2カ年で実施いたしております。また、むつ地区における文化財収蔵庫の各階に監視カメラを設置したほか、施設排水管の詰まり部分を改修するための污水管改修工事費である文化財収蔵庫整備事業費が233万7,984円などとなっております。また、事故繰越し分として指定文化財紹介パンフレット作成事業費が10万9,200円支出されておりますが、平成25年度事業として文化財の紹介パンフレットを印刷製本する中で、印刷会社所有の紙折り機の故障のため、年度末である平成26年3月31日の納期限までにパンフレットを納入できなかったことから、事故繰越しとなったものですが、平成26年4月4日に全品納入され、平成26年度予算よりパンフレット代金を支出しております。

次に、第5目視聴覚振興費についてであります。これはむつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要した経費で、予算現額33万2,000円に対し、支出済額は30万6,633円で、歳出の主なものは視聴覚教材等の備品購入費などとなっております。

次に、第6目下北自然の家管理費についてであります。これはむつ市下

北自然の家の指定管理料で、予算現額9,660万円に対し、支出済額は9,657万円となっております。

次に、少し飛びますが、535ページをお開き願います。第5項保健体育費、第2目学校保健費についてご説明いたします。これは児童・生徒及び教職員の健康診断やけが等の見舞金など健康管理全般に係る経費で、予算現額3,222万8,000円に対し、支出済額は3,144万3,596円となっております。主なものは、学校保健安全法の規定により実施される児童・生徒及び教職員の健康診断に要した委託事業費が805万268円、同じく学校保健安全法の規定により学校医、産業医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するための学校医委託事業費が1,594万1,400円、学校管理下の災害に対して児童・生徒に当該医療費を給付するための学校災害共済給付事業費が434万9,185円などとなっております。

次に、537ページ、第3目学校給食費についてご説明いたします。これは、学校給食事業の管理運営に要した経費で、予算現額1億1,878万4,000円に対し、支出済額は1億1,617万8,058円となっております。主なものは、学校給食管理費中、共同調理場及び単独調理場において安全安心な給食を提供するための光熱水費、検査手数料及び脇野沢地区学校給食運搬業務委託料、北通り地区学校給食業務委託料等の経費が7,165万2,550円、臨時調理師に係る賃金が3,900万9,954円、539ページに移りまして、厨房機器・用具の修繕及び調整に係る整備事業費が182万4,636円、冷蔵庫や回転釜などを更新するための学校給食設備整備事業費が199万7,636円などとなっております。

以上が教育委員会が所管します費目の概要でございます。よろしく願います。

○委員長（佐々木隆徳） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） それでは、第10款教育費のうち民生部で所管するものについてご説明いたします。決算書533ページをお開き願います。

初めに、第10款教育費、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。これは、一般職員の給与費、スポーツ推進委員や各種団体の育成に要した経費でありまして、予算現額4,423万6,217円に対しまして、支出済額は4,254万2,118円となっております。主なものといたしましては、人件費を除きますと、むつ市体育協会補助金680万2,000円などとなっております。

次に、539ページ、第4目体育施設管理費であります。これは、陸上競技場や野球場などの体育施設の維持管理に係る経費でありまして、予算現額1億5,966万2,160円に対しまして、支出済額は1億5,813万5,661円となっております。主なものといたしましては、体育施設管理費1億3,020万4,864円、

542ページのむつ運動公園整備改修事業2,590万3,800円などとなっております。

次に、541ページ、第5目体育館管理費であります。これは、大畑体育館と川内体育館に係る経費でありまして、予算現額772万4,000円に対しまして、支出済額は682万4,931円となっております。主なものといたしましては、維持管理に係る需用費や委託料などとなっております。

次に、543ページ、第6目スキー場管理費であります。これは、市内各スキー場に係る経費でありまして、予算現額1,655万7,840円に対しまして、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、546ページの釜臥山スキー場施設整備改修事業864万2,160円などとなっております。

次に、545ページ、第7目ウェルネスパーク管理費であります。これは、ウェルネスパークの維持管理運営に要した経費でありまして、予算現額1億1,684万円に対しまして、支出済額は1億1,637万1,000円となっております。主なものといたしましては、指定管理料1億1,539万9,000円などとなっております。

以上が教育費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 何点かお尋ねいたします。

476ページの生徒指導推進事業というところのこの事業内容について、心理検査委託料等がありますけれども、こういった事業かお知らせください。

それから、486ページ、備考の8です。教育相談支援員のところで関連して、不登校の人数をお知らせください。

それから、496ページ、教育振興費のところでは学校図書購入費とありますけれども、読書の推進のためにこういった事業をしてきたのかということでお知らせください。

もう一点お聞きします。文化財のことですけれども、532ページ、遺跡の修理ということで今話がありました。その遺跡の文化財収蔵庫については修繕費が出ていますけれども、展示施設等の見通し等がありましたらお知らせください。4点お伺いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（阿部謙一） お尋ねの1点目と2点目にお答えをいたします。

まず、心理検査についてであります。児童・生徒が学校で自分のクラス

の生活に満足しているかどうか、そして授業がよくわかるかどうか、こうしたことを質問紙によって問いまして、そして各学校においてそれを分析し、子供たちに充実した指導がなされるようにフィードバックをしているところでもあります。

そして、お尋ねの2点目の教育相談支援員にかかわりまして、不登校の人数ですが、平成22年度に100名を数えておりますが、一昨年度が47名、昨年度は57名というふうに順調に減少しておりますので、この事業に関しても一定の効果があるものと考えております。

3点目の学校の読書指導についてお答えをいたします。大きく3つ指導しております。多くの学校におきまして、朝読書が設定されておまして、子供たちは静かな時間、自分が選んだ本をしっかりと読んで、読解力そして心情を育てる、そのような効果があると認識をしております。2点目に関しましては、それぞれの学校に図書委員会等が設置してありまして、図書委員会が新刊本を紹介したり、あるいは児童・生徒に読書を推奨したり、そのような活動で読書の充実を図っております。そして、3点目ですが、教科指導で各教科あるいは総合的な学習時間等という時間があるのですけれども、この中におきまして読書の指導、そして図書館の活用等をして読書活動の充実に資しているところでもあります。

以上、3点お答えを申し上げます。

- 委員長（佐々木隆徳） 生涯学習課長。
- 教育委員会事務局副理事生涯学習課長（木村善弘） 二枚橋2遺跡の修理に関連して、展示場の整備についてのお尋ねであります。開放エリアを展示場にするということで、平成24年、平成25年それぞれ基本設計、実施設計を実施してまいりましたが、平成26年度予算要求の段階で財政的にも展示場の整備はちょっと難しいということで現在留保されている状況にあります。

以上です。

- 委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） まず1点目の質問ですけれども、子供たちの心理状況を検査しているということです。それで、もしもちょっとした異常があったとか、そういう改善点があるというふうに認められた子供さんに対しては、親御さんたちとのサポート体制が必要だと思うのです、ただフィードバックするだけでなく、教えるだけでなく。そういうことについては何かしていらっしゃるのか、お聞きします。

それから、読書推進のためには朝読書、これは私も子育ての中でよく心得ていました。それから図書委員会、これもよく知っております。それから、

教科指導の時間で読書ということですがけれども、例えば読書は本当に子供の心を育てたり、心の浄化というか、よき、あしきを判断するのにとても読書は大切なことですので、例えば今健康マイレージなんかをやっていますけれども、そういった読書マイレージとかをやっているふうな学校とかはありますでしょうか、お聞きします。

それから、文化財に対してはもっとじっくり、そしてよく見せられる、よく展示できるような体制をしっかりとしてからまた取り組んでもらいたいと思います。まず今のところお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（阿部謙一） まず、1点目のお尋ねにお答えいたします。

心理検査等を行って、何らかの不適応等が発見された場合の対応ですがけれども、先ほど申し上げましたように、教職員がそれを共通理解をして、そして子供たちがどうしてそのような状況を感じているのか、それを複数で確認をしたうえで、子供たち同士の活動の中でその問題が解決されるように、例えば学級会活動あるいは班活動の分担等を工夫したり、あるいは必要があれば学級会等で話し合いをしたり、そのようなことをしております。

そして、保護者とのご協力についてもご指摘ではありますが、当然それも重要なことと認識をしております。児童・生徒とは教育相談が各学校とも必ず毎年度、複数回実施されております。そして、あわせて保護者面談も参観日あるいは保護者面談の週間等を設けて実施しておりますので、そのような機会に経常的に行われているというふうには認識をしております。もちろん非常に深刻な状況であると学校が判断した場合には、こうした定期的な相談活動とは別に別途家庭訪問等をして保護者と情報を共有して、そして共同指導体制で子供の充実した指導に当たるように努めているところであります。

そして、2点目の読書マイレージというふうなことです。各学校の図書委員会のほうで、当然集計等はしております。ただ、それを個人ごとに集計をして発表をしている、いわゆるそうしたマイレージ活動があるかどうかに関しては認識をしておりますが、全ての学校でそのようなことが行われている状況ではないというふうにお答えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 先ほどの心理検査のことですがけれども、どうしても小学校の場合、特に成長が一定でなく、とても成長が速い子供さんとちょっとおくられている子供さんとさまざま、まだ確立されていませぬので、もちろん

もう先生のプロですので、その辺はおわかりと思いますけれども、その審理検査することによって、必要ですからしていると思うのですけれども、やはりちょっとした問題点を抱えますと、お母さんたちがとても不安な状況になります。本当にその辺ところをしっかりとサポートしていただきたいなと思います。これは、中学校までの間で正常になっていく部分と、ちょっと引きずる部分もありますけれども、その心理というか、今子供さんたちも社会の状況がとても不安定な状況と一緒に、家庭もそういう状況になって、やっぱり子供たちの環境も一定でない部分がいっぱいありますので、これは本当に心こもった対応をしていただきたいなと思っております。

学校の中で子供たちの中で、先ほど課長おっしゃったように、解決できる問題もたくさんあります。その辺のところは、きちんと細かいところに目が届くようなことで学校のほうに、先生たちもちろん現場で頑張っておりますけれども、ご指導よろしく願いして終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

文化振興費のところ、532ページの重要文化財旧大湊水源地の修理事業1億何がしかの支出があったのでありますが、これはもう修理はこれで終了したということによろしいのかということと、1億円ぐらいの大きな金額が出ておりますので、むつ市単独で負担というのも大変かなと思うのですが、そこで国とか県の補助があったのかどうかということもお聞きしたいと思えます。収入のほうを見ると、国のほうから5,000万円ぐらいが何か数字としてあるのですが、そこがあったのかどうかということをお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局副理事生涯学習課長（木村善弘） 旧大湊水源地の修理工事ではありますが、現在は平成26年、平成27年の2カ年で、平成26年度は約1億円、平成27年度は約8,000万円、合計で約1億8,000万円で、これはあくまでも調査費であります。今後報告書等を出してもらって修理が必要な部分を調査し、その結果でまた今後修理にかかるということになります。ですから、現在はまだ調査の段階で、耐震等も含めたそういう調査費だけの計上です。これについては、国庫補助が2分の1ですから、1億円に対してまず5,000万円ぐらいの補助がつくという形になります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 収入のほうを見て、国のほうから5,000万円ぐらいが入

っているなとは思ったのですが、これはやはり県のほうにももう少し要望を出してもらいたいと思うのです。国はそれなりに価値を認めて補助金を出すのですが、県のほうも私はぜひ支援をしないとだめなのではないかなというふうに思っておりますものですから、そこら辺の交渉というのはあったのかどうか。やはり県がこういうのを全然援助しないというのが何か結構多々ありますので、こういうのについてもっと要望を出してもらえればなど、そこら辺の交渉の部分があったのであれば、ちょっと教えていただければなどと思います。

- 委員長（佐々木隆徳） 生涯学習課長。
- 教育委員会事務局副理事生涯学習課長（木村善弘） 県の補助の要望ということですが、基本的には県の文化財指定であれば県の補助という形はあるのですけれども、国の重要文化財につきましては国庫補助のみという形になって、県の上乗せの補助というのは、ちょっと今までそういうのがなかったということで、今後要望してできるものかどうかというのは、ちょっと県に確認しないとわからない状況です。
- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） 主要施策の実績報告書の111ページ、この中に実態調査等がありますけれども、むつ市と県の通過率の差で、小学校5年生は県平均よりも低いと、中学校2年生はかなり上位にいらっているのですけれども、これはどのような分析をしているのでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 学校教育課長。
- 教育委員会事務局副理事学校教育課長（阿部謙一） ご指摘の通過率等に関してお答えを申し上げます。

ご指摘いただきましたように、数値としては小学校5年生、中学校2年生はお示しをしておりしております。しかし、単一学年を比較した場合には、年度によってそれぞれの差異も生じてまいります。したがって、私どもといたしましては、むつ市が単独で行っております学習状況調査、県の学習状況調査、そして国の学習状況調査、これらの数年分のデータを把握して市内の児童・生徒の学力の動向を把握したいと考えております。その点で申し上げますと、同じ年度でありましても、全国の学習状況調査におきましては、この小学校5年生も平均をクリアしております。そのように決して心配がされるような状況ではないと認識をしております。

ちなみに、参考までに申し上げますと、全国の学習状況調査で申し上げますと、これはホームページでも公開をしているところではありますが、小学校、中学校ともほとんどの教科におきまして国の平均を超えております。したが

いまして、ご指摘の点は重々我々としてもこれから指導を深めるうえで参考にさせていただきますが、全体的な傾向として大きく不安を抱く状況にはないと認識をしております。

- 委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。
- 委員（浅利竹二郎） それで、中学2年生の英語の部分、これがかなり特筆して高い平均点以上をとっているのですけれども、この英語が高い理由というのは要因は何でしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 学校教育課長。
- 教育委員会事務局副理事学校教育課長（阿部謙一） A L Tという制度がございまして、こちらのほうは他の市に先駆けてむつ市のほうでは導入しております、そしてA L Tの人数に関しても、少なからぬ人数を配置させていただいております。そして、小学校の活動が正規に外国語活動として認定される前も、学級活動ですとか、いろいろな場面でA L Tと触れ合うことも推奨してまいりました。そのような長期に渡る市の支援が中学校2年生の今ご指摘をいただいた好成绩に結びついているのではないかと考えております。もちろんA L Tのみではありませんで、一番大切なものは子供たちがそうした活動を通して英語は楽しい、頑張れる、そういう状況を小学校と中学校の教員がつくって充実した授業がなされていることが大きな原因だと捉えております。
- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。
- 委員（中村正志） 図書館費についてお聞きをしたいと思います。

図書の利用だけではなくて、いろいろな企画をいたしまして、多くの市民が集う施設として機能しているということは大変よいことだなというふうに感じております。本の貸し出しの利用状況、利用者数を見ましても5万人を超えているということで、たくさんの方の市民の方に利用されているというのはわかります。そうなのですけれども、意外と私の周りですと、図書館に行ったことがないという人が結構おまして、そこで利用者の中身を図書館のほうではどのように把握しているのかな。例えば同じ人が、ごく同じ人が何回も行けば、それだけ人数、利用者は上がりますし、ただしむつ市民全体の中では行ったことがある、利用したことがあるという人の割合はもしかしたら低いかもしれない。そういうふうなこともちょっと考えられますので、今後図書館の利用状況を考えるときの指標として、市民のうちのどれくらいが利用しているのかなというふうな統計をとることは可能でしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 図書館長。
- 教育委員会事務局理事図書館長（畑中恒治） 中村委員のお尋ねにお答えい

たします。

図書館を利用させていただいております市民の方、1日に複数回利用される方、あるいは1日1回利用される方等ありまして、具体的な人数というのは延べ人数でしか把握できておりませんが、利用人数は1年間で平成26年度は14万1,560人ほど利用させていただいております。また、資料の貸し出しを受けております人数は5万2,209人ありまして、1日平均にいたしますと、来館者は416人、また資料を借りている利用人数は173人となっております。あくまでも図書館に足を運んでいただきたいという趣旨から、さまざまなイベント等を行っておりまして、例えば子供を対象にしました映画劇場、あるいは映画劇場も夏休みあるいは冬休みと、それから一般の方を対象にいたしまして、月2回の映画の上映会、そのほかに毎週土曜日、ボランティアの方等のご協力によりまして、土曜日おはなし会、それから季節ごとのおはなし会、あるいは子供見学会、ブックフェスティバル、スタンプラリー、そのほかにギャラリーコンサートというものを行っておりまして、図書を借りるというだけではなくて、まず図書館に足を運んでいただきたいと、このような考えから、さまざまなイベントを活用しまして、平成26年度は平成25年度に比較しまして、図書館に来館した方が若干ふえておりますので、そういうイベントを通して足を運んでいただけた方が少しでもふえてきているのではないかと考えております。

以上です。

- 委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） いろんな企画しているというのはわかっていますし、それで人数が伸びているというのも理解をいたしました。やはりどうしてもこのような施設の場合、なかなか人数を把握するのは延べ人数でしか把握できないのだろうなというのも理解をしております。ちなみに、図書館のカードをつくっている人の人数とかというのはわかりますか。
- 委員長（佐々木隆徳） 図書館長。
- 教育委員会事務局理事図書館長（畑中恒治） 大変申しわけありません。今資料が手元にございませぬので、後ほどお答えしたいと思います。
- 委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） 今ちょっと図書館を例にしてお話をしてみたのですけれども、意外と延べ人数ではたくさんの方が使っている施設でも、中身を見ると、もしかしたら特定の人だけが使っていて、全体の割合は低いというふうな施設ももしかしたらあるかもしれない。今後施設の利用や統廃合を考える場合には、そのような指標も必要ではないかなということでもちょっと図書館

を例にしてお聞きをさせていただきました。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、547ページをお開き願います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金償還に要する経費でありまして、予算現額36億5,231万1,674円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債及び一時借入金の利子の支払いに要する経費でありまして、予算現額4億1,853万6,326円に対しまして、支出済額は4億1,388万7,872円となっております。

なお、不用額464万円余りにつきましては、資金管理の効率化による一時借入金利子の減などによるものであります。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 一時借入金利子についてお聞きしたいと思います。

平成26年度では、この一時借入金の総額はどれくらいになったのでしょうか。また、この借り入れの平均的な利率、あと年度末での短期借り入れの残高はゼロでよろしいのか。

○委員長（佐々木隆徳） 会計管理者。

○会計管理者総務政策部理事出納室長（鹿内 徹） 中村委員のお尋ねにお答えします。

平成26年度の一時借入金の総額は、70億円となっております。それで、年度末の額ですけれども、あくまでも年度末というよりも出納閉鎖時の残額、平成26年度に借り入れした部分は全て5月31日に返済しておりますので、平成26年度の借り入れとしては残額はゼロということになります。

利率ですけれども、4月から1.1%ということで、一部金融機関につきましては途中から1.0%と、0.1%の減少となりました。

以上であります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、549ページをお開き願います。

第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてであります。これは一般会計が一部事務組合下北医療センターが行っております病院事業及びむつ市公営企業局が行っております水道事業に対して行う負担補助及び繰り出しに関する経費でありまして、予算現額20億4,701万8,000円に対しまして、支出済額は20億4,701万7,082円となっております。

なお、下北医療センターに係る施設ごとの内容につきましては、お手元にお配りしております主要施策の実績報告書137ページ、138ページに記載しておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

それこそ137ページのところを見て、債務負担行為に対しては1億円繰り出しをしておりますが、これは今までこういう形で繰り出ししたのは平成26年度で初めてであるかどうかということと、大体もうこれからは1億円を毎年繰り出ししていくということでよろしいのか、お願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

むつ総合病院に対する債務負担につきましては、横垣委員おっしゃるとおり、平成26年度が1億円、初めてでございます。これまでは、3診療所の不良債務の解消、こちらのほうに重点的に繰り出ししてきた関係上、平成26年度からということでございます。

今後につきましては、まだ大畑診療所の債務負担が残っております。それから、今後の予算編成においてということで、その辺状況、一般財源の状況を参酌しながら、ある程度計画的に返済していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） これから毎年1億円ぐらい繰り出しするののかということについては、特に答弁はなかったのですが、全体としては大体三十二、三億円という金額でありますので、1億円ずつ繰り出しすると三十数年かかるということで、ちょっとこれは私も考えてみるに余りにも長過ぎるなというふうに思います。そこで、やはりもう少しこれは短くして返すような形にしないとまずいのではないのかなというふうに思いますものですから、そこら辺の、それこそ三十数年間かけても返していくというふうな考え方もあるのかどうかお聞きいたします。

○委員長（佐々木隆徳） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

これまでも3診療所の不良債務の解消について、4億円ないし5億円程度で返済してきております。ただし、平成26年度はこのほかにも脇野沢診療所の不良債務負担のほうにも回しているところでございます。今年度につきましては、横垣委員ご承知のとおり、今年度からは普通交付税の段階的な減少が始まるということで、その辺の見通しが立たないということから、当初予算で計上している額に、さらに今後の雪の状況にもよりますけれども、その辺の決算見込みを見きわめながら、追加で解消できるものであれば解消していきたいということと、それから財政の中期見通しのほうにもありましたけれども、あそこでは一応4億円から5億円程度の返済を見込んでおりますけれども、平成34年までの債務負担の履行ということにつきましては、なかなかちょっと厳しい現状ですけれども、一生懸命努力して解消していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） それこそ中期見通しでは、平成32年ころには累積赤字が20億円ぐらいにもなってしまう見通しで、私は逆にそういうふうな計画ではだめだと、赤字の見通しは私はこれは認められないと思っております。ですから、赤字にならないように、累積黒字にならなくてもプラ・マイ・ゼロで何とか踏ん張ってもらいたいなというふうに思うのですが、そういう意味ではやはりこの債務負担行為というのは大変負担です。そのところを本体をしっかりと健全にするということを考えるならば、やはり一定程度延ばさざるを得ないというふうな部分もあるのかどうか。私は、やはりきちんと返すのは返してほしいなと思うのですが、その本心がしっかりしないと、多分こ

れはむつ市の本体が大変だからということで、結局延ばし延ばしになってしまふという従来どおりの形になるのかなというふうには思うのですが、そのところをどっちに重点を置くのか。やはり本体をしっかり健全にしていくのかというのがきちんと重点となっているのかどうか、ここも再度確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

本体か病院のほうかというところでございますけれども、両方とも大事です。どちらか一方だけということではございません。両方の財政状況を見ながら一生懸命努力していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、551ページをお開き願います。第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うために各款の事務事業に充当するものでありまして、当初予算額2,500万円に対しまして、充当額は774万8,925円となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳入の審査に入りますが、その前に午前中の中村正志委員の教育費の質疑に対する答弁について、図書館長から発言の申し出がありますので、これを許可します。図書館長。

○教育委員会事務局理事図書館長（畑中恒治） 先ほどの中村委員のお尋ねに

お答えいたします。

平成26年度、新規図書カードを発行された方は907名、平成26年度末で図書カードを所有している方が3万5,294名おります。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） これで発言の申し出を終わります。

それでは、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第21款繰越金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、歳入全般についてご説明いたします。決算書の17ページをお開き願います。

まず、第1款市税についてであります。調定額は63億581万8,168円となり、前年度と比較して5,278万3,105円の増となっております。収入済額は58億9,785万4,928円となり、前年度と比較して7,774万7,495円の増となっております。この主な要因といたしましては、個人市民税、法人市民税及び市たばこ税の調定額は減となったものの、固定資産税において家屋及び償却資産の調定額が大幅な増となったことによるものであります。これに伴う市税の徴収率は93.5%となり、前年度と比較して0.4ポイントの増となっております。不納欠損額は5,000万4,441円となり、前年度と比較して273万1,228円の増となっております。これにより収入未済額は3億5,819万5,527円となり、前年度と比較して2,769万5,618円の減となっております。

次に、21ページ、第2款地方譲与税についてであります。これは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税を市町村道の延長や面積で案分し交付されたものであります。1億7,382万7,002円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、23ページ、第3款利子割交付金についてであります。これは、預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,289万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、25ページ、第4款配当割交付金についてであります。これは、一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。2,890万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、27ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは、株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入

額で案分し、交付されたものであります。1,199万6,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、29ページ、第6款地方消費税交付金についてであります。これは、消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口及び事業所統計における従業者数で案分し、交付されたものであります。7億549万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

なお、平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、前年度と比較しますと1億2,363万3,000円の増となっております。

次に、31ページ、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは、自動車取得税の一部を市町村道の延長や面積で案分し、交付されたものであります。2,238万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、33ページ、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは、自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイト等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し交付されたものであります。9,039万3,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、35ページ、第9款地方特例交付金についてであります。これは、個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収の補填措置として交付されたものであります。2,015万3,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、37ページ、第10款地方交付税についてであります。これは、国税の一部を地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国が交付するもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税は、前年度に比較して3億7,085万5,000円減の99億6,543万8,000円が交付されております。なお、普通交付税は市町村合併による特例措置により算定が行われておりました、市の歳入の約3割を占める主要な財源となっております。特別交付税は、前年度に比較して1,405万1,000円減の15億6,917万7,000円が交付されております。合わせて115億3,461万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、39ページ、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは、交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入を交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良

済み道路延長で案分し、交付されたものであります。582万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、41ページ、第12款分担金及び負担金についてであります。これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設の入所に係る負担金及び下北圏域障害支援区分認定審査会の設置に係る負担金等であります。3億1,919万1,365円の調定額に対しまして、収入済額は2億5,571万1,023円となっております。収入未済額の6,232万7,862円の主なものといたしましては、保育児童保護者負担金現年分1,274万3,560円及び滞納分4,866万3,420円となっております。

次に、43ページから52ページにかけての第13款使用料及び手数料についてであります。これは、斎場、市営住宅、各種公共施設等の利用に係る料金のほか、戸籍等の証明、各種検診、廃棄物処理等多岐にわたる行政サービスに係る利用料金収入等であります。2億4,080万3,250円の調定額に対しまして、収入済額は2億2,802万6,834円となっております。収入未済額1,260万9,346円の主なものといたしましては、牧野使用料滞納分241万4,317円、市営住宅使用料現年度分163万5,300円及び滞納分822万1,379円となっております。

次に、53ページから62ページにかけての第14款国庫支出金についてであります。これは、市の行政全般にわたる事務事業に係る国の負担分や補助金及び委託金であります。このうち15億3,890万円は、電源立地地域対策交付金でありまして、県交付分と合わせますと24億3,770万円の交付となっております。63億5,129万4,822円の調定額に対しまして、収入済額は62億2,683万2,822円となっております。調定額との差額分1億2,446万2,000円は、平成27年度へ繰り越しいたしました社会保障・税番号制度対応事業、橋りょう長寿命化修繕事業、北の防人大湊地区整備事業、横迎町中央2号線整備事業、地方創生先行型事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、63ページから76ページにかけての第15款県支出金についてであります。これも国庫支出金同様、各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金であります。37億8,883万7,422円の調定額に対しまして、収入済額は30億69万4,922円となっております。調定額との差額分7億8,814万2,500円は、平成27年度へ繰り越しいたしました民間保育所施設整備助成事業、浜奥内漁港に係る港整備交付金事業及び施設機能強化事業、関根漁港に係る漁村再生交付金事業、鶏舎建設事業、要援護者等屋内退避施設確保事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、77ページから82ページにかけての第16款財産収入についてであります。これは、土地、建物、山林、市有牛等の貸し付けに係るものや有価証券

の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用に係るもの、さらに市有地、市有牛、直営造林、部分林等の売り払いによる収入であります。9,260万5,797円の調定額に対しまして、収入済額は8,019万6,189円となっております。収入未済額1,240万9,608円の主なものといたしましては、市有地売払収入滞納分216万2,300円、市有牛売払収入滞納分260万2,500円、ヘレフォード種優良雄牛売払収入滞納分145万1,200円及び特別導入牛譲渡料滞納分395万4,217円となっております。

次に、83ページの第17款寄附金についてであります。これは、ふるさと納税制度、小学校図書整備、子ども夢育成基金及び育英基金に係る寄附金であります。3,089万4,776円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、85ページから88ページにかけての第18款繰入金についてであります。まず、基金繰入金であります。これは育英基金のほか、各種基金からそれぞれの事業実施に係る財源として繰り入れたもの及び地域福祉基金ほか2つの基金の廃止に係る残金を繰り入れたものであります。また、特別会計繰入金であります。これは後期高齢者医療特別会計から保険料の督促手数料収入分を繰り入れたものであります。10億8,565万8,544円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、89ページから104ページにかけての第19款諸収入についてであります。これは、預金利子、市税延滞金、各種貸付金等元利収入のほか、他の地方公共団体からの事務の受託に伴う事業収入、そのほかいずれの款にも属さない収入等であります。6億7,130万8,612円の調定額に対しまして、収入済額は5億9,873万1,681円となっております。収入未済額7,257万6,931円の主なものといたしましては、奨学金貸付金元金収入2,566万5,000円、生活保護費返還金等現年分553万3,642円及び滞納分3,885万8,639円となっております。

次に、105ページから110ページにかけての第20款市債についてであります。これは、普通建設事業等の財源として借り入れたもののほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債等であります。30億3,984万1,000円の調定額に対しまして、収入済額は28億1,284万1,000円となっておりまして、調定額との差額分2億2,700万円は、平成27年度へ繰り越しいたしました民間保育所施設整備助成事業、浜奥内漁港に係る港整備交付金事業及び施設機能強化事業、関根漁港に係る漁村再生交付金事業、橋りょう長寿命化修繕事業、北の防人大湊地区整備事業、横迎町中央2号線整備事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、111ページの第21款繰越金についてであります。これは、民間保育所施設整備助成事業、金谷沢牧野横断排水復旧事業、浜奥内漁港施設整備事業等に係る平成25年度からの繰越明許費繰越金及び事故繰越し繰越金並びに前年度決算剰余金であります。3億4,198万1,118円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

以上、歳入全般の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず、地方交付税であります。37ページのところですが、前年度より3億円以上減額になったというところの理由をお聞かせ願いたいと思います。

それと次ですが、59ページ以降の電源立地地域対策交付金、いわゆる原発マネーの総額が前年度より2億円以上こっちも減っているわけですが、全部足して、国と県と、あと核燃料税ですか、そのところの理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 財務課長。

○財務部財務課長（吉田 真） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

普通交付税の減少の理由についてでございますが、まず地方交付税は標準的な行政サービスを提供するために必要となる財政、基準財政需要額から、その自治体で得られる地方税などの基準財政収入額を差し引いて、その不足する額を普通交付税として交付するものでございます。平成26年度と平成25年度とを比較いたしますと、基準財政需要額では、この需要額の算定で用いられます係数が大幅に引き下げられたことにより約1.6億円の減となっております。一方、基準財政収入額につきましては、地方消費税や市の固定資産税の課税額がふえたことなどの理由により2.1億円の増となっております。これらの結果、普通交付税は3.7億円と大きく減額されたところでございます。

続きまして、電源立地地域対策交付金の減額の理由でございますが、立地促進対策というものがございまして、原子力発電施設等周辺地域交付金相当額というところがあるのですけれども、平成25年度12億5,000万円のところ、平成26年度8億2,000万円になったところが大きな理由でございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 地方交付税マイナス3.7億円、それでそれ以外の地方消費税ですか、そこら辺が2.1億円ということで、プラ・マイしてもゼロにな

らなくて、1.6億円ぐらいマイナスだということで、やはり今までどおり平成25年度とほとんど変わらない行政をやってきたのに需要額が下げられたというところの理由をもう少しお聞かせ願えればと思います。結局こういうふうに交付税が少なくなるのは、合併後11年目からかなというふうに思っておりまして、これだともう合併10年目から減らされたのかなというふうなイメージを持つのですが、そのところをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それと、原子力発電施設等周辺地域交付金のほうが12億円から8億円に減らされたという、ここの理由をもう少しお聞かせ願えればと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 財務課長。

○財務部財務課長（吉田 真） ただいまの横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

先ほどの基準財政需要額が減った理由というところでございますが、ここは需要額を計算する単位費用、これが国の歳入に応じて上下動されまして、今回は国の総枠が減ったということもあまして、この単位費用が減ったことが大きな理由となっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 資金企画室長。

○財務部財務課資金企画室長（澤田真紀子） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

原子力発電施設等周辺地域交付金相当分が減った理由というお尋ねであります。これは主に東通原子力発電所に係る原子力発電施設等周辺地域交付金相当分というものの交付単価が特別単価から通常単価に下がる今段階にあります。その過程で単価が下がったことによる減少分です。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そうすると、電源立地地域対策交付金のほうは、大体平成26年度受け取った金額で今後推移していくというふうに考えてよろしいかどうか。

○委員長（佐々木隆徳） 資金企画室長。

○財務部財務課資金企画室長（澤田真紀子） お答えいたします。

電源立地地域対策交付金についてですが、おおむね国から支払われる中間貯蔵施設に関する部分につきましては平成26年度と同額程度で推移する見込みですが、県から交付される原子力発電施設等周辺地域交付金、この部分につきましては、さらに減ります。平成27年度で約8億700万円の交付を見込

んでおりますが、平成28年度以降は全ての施設に関して通常単価の計算になりますことから、5億4,700万円程度で推移します。結果、平成28年度以降は、国・県合わせておよそ20億6,000万円程度で10年間程度は推移すると見込んでおります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 20ページのたばこ税についてお聞きします。これは、当初予算は6億3,000万円、実際には6億円を切って3,000万円以上の減ということになっておりますけれども、今年度私ちょっと今調べてくるのを忘れちゃったので、たばこ税の今年度の当初予算を教えてくださいたいのと、それから私は今たばこ組合の理事長もやっているのですが、かなり組合員が減少しております。当初の半分以下、組合員が200名おったのが、今はもう100名を切ってしまいました。それはなぜかというのと、コンビニとかそういうほうにお客が行ってしまいました。そこでお聞きするのは、コンビニ、いわゆるむつ市に本店がないコンビニ、それからむつ市に本店がないパチンコ店、いわゆる大型パチンコ店のたばこ税はどのようなものになっているのか。むつ市に入っているのか、それとも本店の所在地のほうにたばこ税が入るのか、この2点をお聞きします。

○委員長（佐々木隆徳） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（赤坂吉千代） お答えいたします。

たばこ税の減収の要因ということでございますけれども、前年度比で3,880万円の減となりました。平成26年度においては税制改正等はありませんでしたので、たばこの売り渡し本数の減少によるものであります。この要因は、人口減少や健康志向の高まりなどにより喫煙者の減少が続いていることによりまして、これに加えて、昨年4月の消費税の引き上げに伴い、たばこの販売価格が10円から20円引き上げられました。これによる影響が大きいものと捉えております。

それから、いわゆるパチンコ店等におけるチェーン店に伴う税収の取り扱いはどうなのかということのお尋ねでございますけれども、たばこ税はたばこの製造業者及び卸売販売業者が小売り販売業者に売り渡す場合に、その本数を課税標準として課されるものであります。小売り販売業者の所在する市町村に納入されるものであります。したがって、むつ市内のたばこの小売り販売業者に売り渡しした分のみが当市の課税対象となりますので、例えばパチンコ店等で市外にある本店等が一括購入し、それを市内のチェーン店に配送され、消費されたとしても、当市の課税対象にはなりません。また、

これらの数量等も把握はしてございませんので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 要するにパチンコ店は恐らくむつ市にはほとんど入っていないと思います。コンビニ、今ちょっと回答がなかったけれども、コンビニも恐らくむつ市の小売店からとっているコンビニはそれはいいでしょうけれども、やっぱり本店のある大型店からたばこが入ってくると、これはもうむつ市には税収が入らないということです。

今課長がるる減少の説明をいたしました。私も愛煙家の一人としまして、なるべくならむつ市内からたばこをと、昔はそういうキャンペーンがあったのです。これは、たばこ税というのは使い勝手のある税収でありまして、全然ひもがついているわけではないし、何にでも使える税金です。それで、昔の市町村は、とにかくたばこは地元から買ってくればそのまちに税金が入るといって、キャンペーンしたのですけれども、逆に今は、のむな、のむな、本当にオンパレードだものね。本当に我々愛煙家は、身の狭い思いです。ただ、健康志向と言ってしまえばそれまでですけれども、余りにも罪人扱いし過ぎるといふ嫌いがあるのです。こんなに6億円も7億円も自由に使える税金がむつ市に入るので、私は余り激しい禁煙キャンペーンはどうかと、そのように思っておりますけれども、市長がいないから、ちょっと答弁あれですけれども、市長自らそうですから、ますますこれから厳しくなるでしょう。ただ、私はことしの市税、当初予算は幾らかと聞いても答えをくれなかったもので、恐らくこれからも3,000万円、4,000万円、5,000万円と減少していきます。だから、よっぽど腹をくくって予算組まない、これは大変なことになると思いますので、その点お願いしておきます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 今の半田委員の質疑とほぼ同じようなのですけれども、まず監査委員からの意見書がありますね。これの14ページ、まず固定資産税が9.0%アップしたという、これについては先ほど財務部長からも償却資産の増加ということでありましたけれども、この増加のもう少し詳しいことをお願いしたいと思います。

あとたばこ税につきまして、むつ市内に本店がある以外のものについては税金がかからないのだということなのですから、一般的に下世話に言えば、所場代みたいなものが取れないのかどうか。何%か何割か、そういうことが、法律があるということは大前提なのですから、そういうことが将来的に考えられないのか、そこら辺を含めてちょっとお尋ねします。

○委員長（佐々木隆徳） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（赤坂吉千代） お答えいたします。

まず、固定資産税についてですけれども、現年課税分の調定額では、土地は前年度比で約1,100万円の減となりましたが、家屋は約6,600万円の増、償却資産が1億3,200万円の増で、合計で1億8,700万円の増となりました。これに伴い、収入済額も約1億9,000万円の増収となりました。この要因は、土地は地価の下落による減であります。家屋と償却資産については新增築家屋がふえたことと、企業等の設備投資が進んだことによるものであります。具体的な企業名は申し上げられませんが、この中で影響が大きいものは、主にエネルギー関連企業による建物と設備にかかわるものでございます。

あとたばこ税の、さっき言ったチェーン店等の関係で、措置等はないのかというお尋ねでございますけれども、そういう措置はございません。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） たばこ税の話なんですけれども、今、あれはいつからですか、みんなそれぞれ個人にカードを渡しますよね。そういうのでやると、どこか自動販売機から買ったとすぐ自動的にコンピューターでぱっと把握できるのではないかと。今課長のご説明だと、よそに、むつ市に本店がある以外のところの把握はしていないということなのだけれども、そういうことを、これから世の中便利になるので、ある意味やろうと思えば把握できるのではないかと。それに対して幾らか地元に対して何ぼかよこせよということが言えるのではないかなと思うのだけれども、どうですか、そこら辺。

○委員長（佐々木隆徳） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（赤坂吉千代） お答えいたします。

現行の税制度上では、あくまでも消費地での課税ということではないのです。あくまでも小売り販売業者に売り渡した時点で、その小売り販売業者がどこの市町村に所在するかで納付するという仕組みになってございますので、消費地がどこでという税金の仕組みにはなっていないということをご了承願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） そこら辺は十分理解はしていながらお尋ねしているのですけれども、これから世の中がいろいろ進歩したら、その進歩したように、要は課税を、出ていくものを節約して入るものを図る、これが家計も市の財政でも一緒ですから、何かどこからか取ることを算段しないと、税収はどんどん減っていく一方だから、その取ることも何か将来的に考えなければいけないのではないかと思います。こういう質疑をしたわけなんですけれども、こ

れに関しては回答は要りません。委員長、そういうことで質疑しました。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 106ページについて、市債全般にお聞きいたします。この市債によっては、事業費の何割かを借り入れできると、そしてまた返済の時期になれば交付税措置もされるという市債、それぞれの市債によって種類が違ふと思えますけれども、そういう一覧とかありますでしょうか。今大体出ているのにお話ししていただいてもいいのですけれども。説明できますか。

○委員長（佐々木隆徳） 財務課長。

○財務部財務課長（吉田 真） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

起債の充当率につきましては、おおむねですけれども、75%から100%ということで、この中には交付税措置ということで、後年度元利償還時に交付税として国から交付税に入れてもらうという形になりますが、その中の全体の一覧というものはございません。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） かなりの種類があると思えますので、その交付税の種類について書いた説明等がありましたら、後でいただければと。お願いします。

（「出すの、委員長。資料出させるの」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 出せるような状況ですか、課長。要するに莫大な資料になるのではないですかということ。財務部長。

○財務部長（石野 了） 資料としては、冊子になってございまして、これは100ページ、200ページにわたるものですから、我々もそこでどういう事業でというのは一つ一つ確認して、それで起債を借りている状況でございしますので、資料としてはありませんので、もしよければ本等をお貸しいたしますので、申し出ただいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。これからやっぱり財政も厳しくなりますし、我々議員もきちんとチェックしながらいきたいと思えますので、後で資料をお願いいたします。

終わります。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第67号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

(2番 横垣成年委員登壇)

○委員(横垣成年) 議案第67号 平成26年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論をいたします。

本案は、民生費87億8,000万円を初め、脇野沢小学校建設費2,430万円、道路新設改良費1億5,000万円、市営住宅建設費1億700万円など、市民生活に欠かせない事業が実施された決算であります。

しかしながら、市民から疑問視されている北の防人大湊地区整備費5億2,600万円などが実施されております。また、再生可能エネルギー推進費6,000万円が計上される一方、原発推進費、原子力広報調査費1,100万円が実施されております。これは、原発の正しい知識を普及するとして、原発施設を見学させる事業でございます。福島原発事故の実態も視察すべきでございます。

歳入においては、電源立地地域対策等交付金、いわゆる原発マネーが約27億円入っております。重大なことは、この原発マネーで市民生活に密接な事業、スクールサポーターなど教育や保育サービス提供事業などが実施されていることであります。原発マネーが市民生活に密着した事業に使われていることを理由に、逆に原発マネーを正当化し、原発推進を正当化することは避けなければなりません。また、原発マネーが削られたからといって福祉教育などを削減する理由にすることも避けなければなりません。福祉教育などにかかわるこのような事業は、原発マネーがなくても市が実施して当然の事業であります。

原発マネーに左右されない、原発に頼らないむつ市政を望み、本案に反対いたします。

○委員長(佐々木隆徳) ほかに発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第67号を採決いたします。議案第67号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者16人、起立しない者3人)

○委員長(佐々木隆徳) 起立多数であります。よって、議案第67号は認定することに決定いたしました。

ここで午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（佐々木隆徳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第68号 平成26年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） それでは、議案第68号 平成26年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書569ページをお開き願います。第1款国民健康保険税は、予算現額16億7,781万4,000円、調定額22億7,617万7,902円に対しまして、収入済額は16億3,289万5,904円となっております。不納欠損は7,214万2,322円で、徴収権の即時消滅等により不納欠損処分としております。ちなみに、収納率については決算書において明示しておりませんが、現年度課税分で前年度より0.30ポイント増の90.77%、滞納繰越分で前年度より0.77ポイント増の15.15%となっており、滞納繰越分と合わせました全体の収納率でも前年度より0.58ポイント増の71.74%となっております。

571ページをお開き願います。第2款使用料及び手数料は、国保税の督促手数料で、予算現額88万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の75万7,500円となっております。

次に、573ページ、第3款国庫支出金は、予算現額19億3,047万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の19億1,049万378円となっております。

次に、575ページ、第4款療養給付費等交付金は、退職者医療に係る支払基金からの交付金で、予算現額4億1,352万3,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の3億5,624万8,921円となっております。

次に、577ページ、第5款前期高齢者交付金は、前期高齢者に係る医療給付費の全保険者間の負担調整制度でありまして、支払基金より交付されるもので、予算現額14億2,805万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の14億2,805万831円となっております。

次に、579ページ、第6款県支出金は、予算現額4億3,990万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の4億1,623万5,869円となっております。

次に、581ページ、第7款共同事業交付金は、高額な医療費に対する青森県国保連合会が行う再保険事業からの交付金であります。予算現額8億

6,032万7,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の8億2,795万1,950円となっております。

次に、583ページ、第8款財産収入はありませんでした。

次に、585ページ、第9款繰入金は、保険基盤安定繰入金とその他一般会計繰入金等で予算現額5億9,780万4,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の5億9,369万7,102円となっております。

次に、587ページ、第10款繰越金はありませんでした。

次に、589ページ、第11款諸収入は、税の延滞金、第三者納付金などで、予算現額8億601万9,000円、調定額296万6,517円に対しまして、収入済額は252万6,037円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書593ページをお開き願います。

まず、第1款総務費は、予算現額2,227万3,000円に対しまして、支出済額は2,012万4,685円となっております。そのうち第1項総務管理費は、国民健康保険証の郵送費用や国保連合会負担金などで、予算現額1,897万5,000円に対しまして、支出済額は1,789万9,667円となっております。第2項運営協議会費は、国保運営協議会の委員報酬などで、予算現額211万3,000円に対しまして、支出済額は135万4,093円となっております。第3項趣旨普及費は、優良家庭表彰記念品などで、予算現額118万5,000円に対しまして、支出済額は87万925円となっております。

次に、597ページ、第2款保険給付費は、予算現額47億4,029万773円に対しまして、支出済額は45億7,650万9,973円となっております。597ページから600ページまでが、その明細となっております。そのうち第1項療養諸費は、保険給付費全体の87.6%を占め、予算現額41億5,200万4,411円に対しまして、支出済額は40億1,070万4,582円となっております。第2項高額療養費は、予算現額5億5,151万4,362円に対しまして、支出済額は5億3,250万5,391円となっております。次に、599ページ、第3項移送費は支出がありませんでした。第4項出産育児諸費は、予算現額2,982万円に対しまして、支出済額は2,760万円となっております。第5項葬祭諸費は、予算現額695万円に対しまして、支出済額は570万円となっております。

次に、601ページ、第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金で、予算現額9億5,908万3,000円に対しまして、支出済額は9億5,908万1,810円となっております。

次に、603ページ、第4款前期高齢者納付金等は、65歳以上75歳未満の方の医療給付費等を全保険者間で財政調整するための納付金で、予算現額72万

9,000円に対しまして、支出済額は72万7,742円となっております。

次に、605ページ、第5款老人保健拠出金は、老人保健制度に対する各保険者間保険者の拠出金で、予算現額4万2,000円に対しまして、支出済額は4万404円となっております。なお、当該制度については、平成19年度末をもって廃止され、平成20年度より後期高齢者医療制度へ変わっておりますが、この支出済額は当該制度の清算事務のための拠出金であります。

次に、607ページ、第6款介護納付金は、介護保険制度に対する納付金で、予算現額4億6,581万5,000円に対しまして、支出済額は4億6,581万4,414円となっております。

次に、609ページ、第7款共同事業拠出金は、高額な医療費を対象としたいわゆる再保険事業への拠出金で、予算現額9億6,587万円に対しまして、支出済額は9億574万5,412円となっております。

次に、611ページ、第8款保健事業費は、被保険者の健康増進などのために行う事業に要した経費で、予算現額7,000万2,900円に対しまして、支出済額は5,567万6,639円となっております。そのうち第1項特定健康診査事業費は、予算現額4,039万円に対しまして、支出済額は2,839万7,357円となっております。第2項保健事業費は、レセプト点検に要した費用、医療費通知事業及び人間ドック委託料などの経費で、予算現額2,961万2,900円に対しまして、支出済額は2,727万9,282円となっております。

次に、617ページ、第9款基金積立金は、支出がありませんでした。

次に、619ページ、第10款公債費は、一時借入金の利息で、予算現額140万3,000円に対しまして、支出済額は107万4,176円となっております。

次に、621ページ、第11款諸支出金は、税の還付金、さらには超過交付となりました国・県への精算に伴う返還金、川内、脇野沢診療所運営費分の繰出金などで、予算現額1億5,112万1,400円に対しまして、支出済額は1億4,734万2,406円となっております。

次に、623ページ、第12款予備費は、第2款保険給付費などへ34万4,073円を充用しております。

次に、625ページ、第13款繰上充用金は、予算現額7億6,262万3,000円に対しまして、平成25年度の歳入不足額7億6,262万2,203円を繰上充用しております。

なお、平成26年度の決算につきましては、最終的に歳入総額が71億6,885万4,492円、歳出総額が78億9,475万9,864円となったことから、差し引き7億2,590万5,372円の赤字決算となりました。この歳入不足分につきましては、平成27年度予算から繰上充用しております。

以上で平成26年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどよろしく申し上げます。

558ページのほう、ちょっと大きい数字のほうをごらんになっていただきたいのですが、こっちは国民健康保険税の収入済額が16億何がしということですが、平成26年度は国保税が引き上げられた年度でありましたものですから、その引き上げ額の総額を教えてくださいと思います。これ前年度と比べても大した数字が、2,000万円ほどしか違いがないので、値上げによる影響額、それを教えてくださいと思います。

それと、繰入金というところに5億9,000万円ほどあるのですが、平成25年度は4億6,000万円ということですからかなりふえておりますが、この理由と、そしてむつ市の一般会計から法定外繰り入れとかというのは全部外して、純粹に一般会計から国保会計に一般財源を投入した金額を教えてくださいと思います。もしあれば、教えてくださいと思います。

それと、支出のほうであります。保険給付費のところは45億円ということで、前年度より2億円ほど少なくなっております。この主な要因を教えてくださいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

まず、平成26年度の税率改正に伴う保険税の影響額ということですが、平成25年度の歳入の決算の1人当たりの金額が8万9,779円、それに対して、平成26年度の1人当たり保険税が9万5,453円ということになりまして、1人当たり5,674円の増ということになっております。また、これを平成26年度の被保険者の平均の数、1万7,844人、これに掛け合わせますと1億124万円の増ということになります。ただ、実質平成25年度と平成26年度では二千数百万しか変わっておりませんのは、被保険者が963名減少したということが影響しております。

それから、繰入金の影響額、平成25年度と比較しますと1億円以上上がっているということですが、まず保険基盤安定繰入金、こちらのほうが7,500万円ほど増額となっております。これは、軽減額の制度改正が平成26年度当初に行われましたので、その分増額となっております。

また、財政安定化支援事業繰入金というのがございまして、こちらのほうも560万円程度増額となっております。そのほかに、財政健全化支援分とい

うことで、財政健全化指針に基づき、平成25年度の赤字額に対しましては一般会計から繰り入れするということでしたので、その分5,000万円を繰り入れさせていただきます。

保険給付費の1億5,000万円程度の減収ということですが、こちらのほうは、1人当たりの医療費が1.4%程度しか平成26年度は伸びておりません。ただ、そのかわりに被保険者の数が先ほど説明したとおり、963人減少しておりますので、その分大きく減収したということになっております。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 保険給付費の部分であります。これ1.4%アップということで、総人数が九百何人減ったからこういう2億円近く減ったということとありますと、1.4%アップというのは、これは1人当たりの保険給付が1.4%。ということは、今むつ市がいろいろジェネリック医薬品に移行してもらうだとか、健康増進運動をして、なるべく健康を維持して病院にかからないようにしようとかと、そういう形でキャンペーンをやっているのですが、にもかかわらず1人当たり1.4%医療費がふえているというのはどうなのでしょう。なかなかそのキャンペーンがまだまだ、平成26年度ですから、そういう意味ではまだまだ浸透していないというふうに考えてよろしいかどうか、お願いします。

○委員長（佐々木隆徳） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） お答えします。

1人当たりの医療費なのですけれども、年齢構成が毎年のように1歳ずつ刻みで、ほぼ60代以上の方のパーセンテージがふえてきております。高齢化に伴う上昇が一般的に2%と言われているところですが、むつ市の場合は今回は1.4%程度にとどまったということです。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） なるほど。そうすると、本来であれば2%ぐらいの増加分が、むつ市は1.4%ぐらいに抑えられたという意味では、それなりに取り組みは功を奏しているというふうに考えてよろしいかどうか。

○委員長（佐々木隆徳） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） 保健事業に関しましては、さまざまな取り組みを今行っておりまして、なるべく医療費がかからないということと、ジェネリック等を行っておりまして、その効果も少しあったかなと思っております。

以上です。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。
- 委員（中村正志） 平成26年度は税率の改正あるいは法定外の繰り入れということの大きな改革がありまして、単年度収支で3,600万円ちよつとの決算になったということではありますが、一般会計からの法定外の繰り入れについては5,000万円ということではよろしいでしょうか。
- 委員長（佐々木隆徳） 民生部長。
- 民生部長（柳谷孝志） 中村委員のお尋ねにお答えします。
そのとおりでございます。
- 委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） そうしますと、その法定外の繰り入れを5,000万円したにもかかわらず3,600万円ということでは、本来の目的という考え方からいきますと、累積赤字の解消のために入れるということだったのですが、決算を見ますと単年度の収支の改善のほうにも使われているという現状があるわけなのですが、このことについてはどのように捉えておりますか。
- 委員長（佐々木隆徳） 国保年金課長。
- 民生部国保年金課長（藤島 純） 税率改正時の平成26年度の見込額というのがありまして、8,900万円ほどの赤字を見込んでおりました。それが1,300万円程度の赤字ということになりましたので、ほぼ指針の予定どおりということになっております。ただ、赤字の解消というところでは、平成26年度の税率改正につきましては、2回の改正を予定していますということであらかじめお知らせしておきました。今回は激変緩和ということで、そもそもが不足していたということですので、ご理解を願いたいと思います。
- 委員長（佐々木隆徳） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） その経緯は私も理解しているのですが、この法定外の繰り入れをするに当たって、平成25年度末の7億何がし分が対象になりますよというふうな答弁を受けていたと思うのですが、それでいきますと、このように単年度収支の分にも影響を、単年度収支の分にもとられるような繰り入れをした場合に、最終的に7億何がし分の法定外の繰り入れで果たして最終的な健全化がなるのかという点でちょっと心配しているところがあるのですが、そのあたりはどう、ちょっとよくわかりませんか。
- 委員長（佐々木隆徳） 国保年金課長。
- 民生部国保年金課長（藤島 純） お答えします。
まず、財政健全化指針では平成25年度までの赤字額につきましては一般会計で財政状況を考慮して補填いたしますと。それ以外の部分につきましては、

平成26年度から平成28年度の3カ年分の収支均衡を図るということで税率改正で対応しますということでしたので、ほぼ予定どおりの推移をしているかと思えます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 1点だけお聞きします。

当初予算に対する不用額がこのたび約2億円ちょっとですか、2億6,000万円ぐらい出たのですけれども、これは職員の皆さんの相当な努力があって、こういうふうな不用額約2億6,000万円が出たというふうに思っていますが、その一方で収入未済額約5億7,000万円、これをどうやって回収していくかということに相当難儀をしていると思えますが、払いたくても払えない方、または払えるのに払わない方の区別をしながら回収するというふうな考えで進めていると思えますが、具体的にどういうふうな方法で取り組んでいるのかお知らせ願いたいと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（赤坂吉千代） お答えいたします。

未収税金の徴収対策ということのお尋ねでございますけれども、国保加入者の約8割以上が低所得者、いわゆる200万円未満の低所得者ということでもありますので、一度滞納繰り越ししてしまいますと、徴収するのはなかなか困難な事例が多く見受けられます。しかしながら、我々もそれを公平に課税された税金を放っておくということはしませんので、財産調査したり、差し押さえできる債権等があればそちらのほうを厳しくして、言葉は悪いですがけれども、取り立てといたしますか、そういうことに力を入れているところでございます。そういうことから、できるだけ新たな滞納者をつくらないということに重点を置いて業務のほうを進めているところであります。

具体的に申しますと、毎月25日以降は納税週間ということで、夜の7時半まで納税相談の窓口開いたり、土日でも窓口を開設したりして、そういう相談体制の充実ということに力を入れているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 将来何年か後にこの国民健康保険、どういうふうなことになるかは、ちょっと想像はついていませんが、赤字の解消計画を立てたり、プランを立てたりしても、なかなかそれが赤字の解消に進まないというふうなことで、行政当局相当難儀しているのは十分わかるのですけれども、やはりどこかで抜本的な対策を立てないと、いつまでたってもこのパターンがず

るずる、ずるずる先延ばしになっていくと。滞納整理も確かにその一つの方法だと思いますが、一般会計から赤字の分を補填していくのだというふうな話をしながら、一般会計も相当財政が厳しいという中で、ではどういうふうな方法があるのかということも、全体的に予算の全体像をやっぱり組み替えていく必要も今後あるのだろうなど。その中で、他の会計、特別会計も含めて、この国民健康保険特別会計だけは常にこういう赤字状態を継続しているということ、やっぱり他の部門と連携しながら、どうしていくかということを考える必要があるのだろうと。市長がいますと、市長にお聞きしたいところではありますが、やはり事務方の国民健康保険を担当する部門の中から、こういう方法があるのではないかとか、こういういい方法がどこかでやっているから取り入れようとかというふうな考えも入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木隆徳） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（藤島 純） 国保会計を運用する中で、毎年いろんな視察研修等も行い、日々運営内容を検討しながら、新たな事業に取り組みながら赤字を解消していきたいという方法で今動いておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第68号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。工藤孝夫委員。

（3番 工藤孝夫委員登壇）

○委員（工藤孝夫） 議案第68号 平成26年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、平成20年度の15.1%、平成22年度の13.8%に続いて平成26年度までの7年間で3度目となる8.8%の値上げ改定率を含む1億124万円の負担増の決算であります。一般会計からの繰り入れは評価できるとはいえ、国庫負担率を50%に戻すことを国に強く求めることは、引き続き喫緊の課題であります。

国保加入者の現状と、被保険者を取り巻く状況は余りにも厳しく、本案の値上げ決算に反対するものです。委員皆様のご賛同をお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いた

します。

これより議案第68号を採決いたします。議案第68号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者17人、起立しない者4人)

○委員長(佐々木隆徳) 起立多数であります。よって、議案第68号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第69号 平成26年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長(柳谷孝志) それでは、議案第69号 平成26年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書639ページをお開き願います。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目特別徴収保険料は、予算現額2億4,885万7,000円、調定額2億2,991万6,400円に對しまして、収入済額は2億2,995万100円となっており、調定額との差額3万3,700円は還付未済となっております。第2目普通徴収保険料は、予算現額8,328万円、調定額8,613万7,500円に對しまして、収入済額は8,300万1,000円となっており、ちなみに収納率については決算書において明示しておりませんが、現年分が98.48%、滞納繰越分が43.77%、普通徴収全体では96.36%となっております。

次に、641ページ、第2款手数料、第1項手数料、第1目督促手数料は、予算現額21万円に對しまして、調定額、収入済額とも同額の7万4,400円となっております。

次に、643ページ、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目保険基盤安定繰入金は、予算現額1億5,547万8,000円に對しまして、調定額、収入済額とも同額の1億5,539万3,987円となっております。これは、低所得者に係る保険料の軽減分を県が4分の3、市が4分の1負担いたします保険基盤安定制度負担金で、一般会計で受け入れいたしました県負担金1億1,654万5,489円と市負担金3,884万8,498円の合計額を繰り入れしております。

次に、645ページ、第4款第1項第1目繰入金は、平成25年度会計の剰余金を繰り越したもので、予算現額625万円に對しまして、調定額、収入済額とも同額の585万1,200円となっております。

次に、647ページ、第5款諸収入、第1項延滞金、第1目延滞金は収入がありませんでした。第2項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、

予算現額100万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の63万6,500円となっております。第2目還付加算金は、予算現額10万円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の7万9,400円となっております。第3項雑入、第1目雑入については、収入がありませんでした。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書651ページをお開き願います。初めに、第1款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金は、予算現額4億9,381万6,000円に対しまして、支出済額は4億6,653万3,587円となっております。内訳につきましては、平成27年3月までに広域連合に報告いたしました保険料納付金3億1,113万9,600円と保険基盤安定制度負担金1億5,539万3,987円となっております。

次に、653ページ、第2款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、予算現額100万円に対しまして、支出済額は63万6,500円となっております。第2目還付加算金は、予算現額10万円に対しまして、支出済額は7万9,400円となっております。第2項繰出金、第1目一般会計繰出金は、予算現額26万1,000円に対しまして、支出済額は7万400円となっております。

なお、平成26年度の決算につきましては、最終的に歳入総額が4億7,498万6,587円、歳出総額が4億6,731万9,887円となり、差し引き766万6,700円の剰余金については、平成27年度に全額繰り越ししております。

以上で平成26年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第69号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第70号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算を

議題といたします。

理事者の説明を求めます。下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（川森浩史） 議案第70号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。まず、決算書の659ページから662ページにかけての歳入歳出の総括表をごらんください。

歳入の収入済総額は13億6,634万4,355円、不納欠損額が261万4,018円、収入未済額は2,332万9,740円となっております。歳出の支出済総額は13億3,338万355円で、不用額が696万645円となっており、歳入歳出差し引き残額は3,296万4,000円となっております。この3,296万4,000円は、建設事業費の管渠整備工事で、1件の年度内未竣工工事が発生したことから、当該工事に係る工事請負代金の残額を平成27年度に繰り越したことによるものであります。

それでは、まず歳入からご説明いたします。667ページから670ページにかけての第1款事業収入の収入済額は1億2,996万2,205円となっております。その内訳を申し上げますと、第1項分担金及び負担金では、第1目の地方自治法が適用されます川内、脇野沢地区に係る受益者分担金と、第2目の都市計画法が適用されますむつ、大畑地区の受益者負担金であります。その収入済合計額は2,693万9,000円となっております。第2項使用料及び手数料は、第1目及び第2目の下水道等使用料と第3目及び第4目の排水設備等指定工事店申請認可手数料や排水設備等工事検査手数料及び督促手数料であります。収入済額は合わせて1億302万3,205円となっております。

671ページをお開き願います。第2款国庫支出金ですが、公共下水道整備事業に対する国庫補助金であります。第1項第1目社会資本整備総合交付金として対象事業費3億3,018万円に対しまして、交付率50%の1億6,509万円が交付されております。

673ページに入りまして、第3款繰入金であります。第1項第1目の一般会計繰入金は、下水道事業特別会計への財源不足として市の一般会計から6億9,739万7,008円を繰り入れしていただいております。

675ページに入りまして、第4款第1項第1目繰越金ですが、平成25年度決算剰余金4万円を繰り越したものであります。

677ページに入りまして、第5款諸収入ですが、第1項延滞金加算金及び過料の収入はありませんでしたが、第2項第1目雑入で管渠移転工事補償費として275万5,142円の収入額となっております。

679ページに入りまして、第6款市債であります。下水道事業に伴い借り入れをしております下水道事業債など総額3億7,110万円となっております。

す。内訳といたしましては、下水道事業債が1億4,710万円、公債費の繰り延べをするための資本費平準化債が2億2,400万円となっております。

以上、歳入の収入済額合計は13億6,634万4,355円となっております。

次に、歳出であります。683ページをお開き願います。

第1款事業費の支出済額は5億6,220万9,778円であります。このうち第1項総務管理費は、受益者分担金や負担金及び使用料の賦課徴収や水洗化等の普及対策に係る人件費や事務的な経費及び施設等の維持管理に要した経費でありまして、支出済額は2億3,907万3,142円となっております。主なものといたしましては、第1目の一般管理費であります。支出済額は7,533万1,215円で、下水道課職員7人分の人件費のほか、13節委託料では、下水道使用料徴収事務及び下水道台帳整備に係る委託費を、19節負担金補助及び交付金では、下水道排水設備工事費助成金等を、27節公課費では、消費税及び地方消費税を支出いたしております。

685ページに入りまして、第2目管渠維持費であります。支出済額は1,085万8,088円で、市内にありますマンホールポンプ33基に係る電気料や修繕料のほか、13節委託料で下水道管路点検清掃業務等に係る委託費を、15節工事請負費で川内桧川地区取付管移設工事費を支出しております。

687ページに入りまして、第3目の処理場管理費であります。支出済額は1億4,203万4,370円で、下水処理場4カ所の運転、維持管理に係る委託料や工事請負費等を支出しております。主なものといたしましては、11節の需用費は薬品等の消耗品購入費や電気料、燃料費などで3,086万5,611円となっております。13節委託料は、処理場の運転、維持管理や、汚泥の運搬並びに処理処分に係る委託料で8,120万869円となっております。15節の工事請負費は、処理場の電気、機械設備等の修繕工事費で2,837万7,907円となっております。

689ページに入りまして、第4目の漁業集落排水施設費は、支出済額は1,084万9,469円で、脇野沢地区の漁業集落排水処理施設2カ所の維持管理に係る委託料や、電気料、修繕料等を支出しております。

次に、691ページに入りまして、第2項建設事業費、第1目下水道整備費は、下水道整備事業に要した経費でありまして、支出済額は3億2,313万6,636円となっております。主なものといたしましては、職員3人分の人件費、社会資本整備総合交付金事業として実施設計等に係る業務委託3件、管渠工事が10件となっております。管渠工事1件が年度内未竣工となったことから、15節工事請負費で3,296万4,000円を繰り越しております。そのほか一般事務消耗品やマンホール補修工事などの市単独工事費を支出しております。

す。

次に、695ページに入りまして、第2款公債費ですが、7億7,117万577円を支出しております。その内訳といたしましては、第1目の長期債の元金償還分が5億9,643万8,195円、第2目の長期債利子と一時借入金利子が合計1億7,473万2,382円であります。

以上、歳出の支出済額総額は13億3,337万355円となっております。

これでむつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） この下水道会計の予算の審議のとき、消費税が引き上げされるといところで、その負担増はということで聞いたら、約280万円ということでありましたので、この決算に当たって、実際どのくらいの負担増になったかということをお知らせいただければと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（川森浩史） 消費税がどの程度負担増になったかということで、5%から8%に増額されたことによりまして、282万2,546円の増額となっております。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第70号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第70号 平成26年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算に対し、反対をいたします。

本決算は、消費税増税を反映して、282万円の負担増となった決算でありますので、本案に反対をいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第70号を採決いたします。議案第70号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者17人、起立しない者3人)

○委員長(佐々木隆徳) 起立多数であります。よって、議案第70号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第71号 平成26年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長(花山俊春) 平成26年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の701ページから720ページまでとなります。

平成26年度は、新町保育所再編整備用地に係る地方債償還及び(仮称)田名部まちなか団地建設用地の先行取得が主な内容となっております。歳入歳出同額の決算となっております。

まず、新町保育所再編整備用地につきましては、平成10年にむつ市新町にある土地を保育所用地として購入したもので、市道敷部分301平方メートル、約91坪を含め2,765.97平方メートル、約838坪の広さであります。平成11年に金融機関から年率1.98%で9,320万円を借り入れしており、毎年度2回、合計30回の償還が平成26年5月をもちまして終了いたしております。なお、当該用地は保健福祉部が所管しておりましたが、平成26年11月4日付で市道敷部分は建設部へ、その他は財務部へ所管がえされております。

(仮称)田名部まちなか団地建設用地につきましては、むつ市田名部町115番の1ほか10筆を取得しており、広さは6,708.09平方メートル、約2,000坪であります。当該用地の所管部署は建設部であり、総務政策部は当該用地の起債償還に係る伝票処理を扱うことになっております。

それでは、709ページをお開きください。歳入についてであります。新町保育所再編整備用地の起債償還等に係る一般会計からの繰入金383万3,524円、711ページの使用料及び手数料として、当該用地内のN T Tの電話柱4本分に係る行政財産目的外使用料6,000円のほか、713ページの(仮称)田名部まちなか団地建設用地先行取得等に係る市債、公共用地先行取得事業債2億990万円の合計2億1,373万9,524円となっております。

次に、歳出であります。717ページをお開きください。事業費は、(仮称)田名部まちなか団地建設事業に係る用地購入や物件移転補償など2億1,000万2,995円、719ページの公債費は、新町保育所再編整備用地の長期債最終償還金など373万6,529円となっており、合計では2億1,373万9,524円となっております。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 1点だけお聞きします。

先ほどの総務政策部長の説明で、補償補てん及び賠償金というふうな話がありました。具体的にどういうことだったのかお知らせください。

○委員長（佐々木隆徳） 用地課長。

○建設部副理事用地課長（中里 敬） 斉藤委員のお尋ねにお答えをいたします。

補償補てん及び賠償金とはいかなるものかということについてであります。今回用地を購入するに当たりまして、用地内に存在する木造建物旧駅舎1棟並びに留置巨木一式、そのほか鉄道用地として使用しておいた際に、この用地内に存在したコンクリート製の工作物、電柱、舗装物件、看板、これらを含めて民間会社の所有の財産になりますことから、公共用地の補償基準に基づいて移転補償及び物件補償を行ったものであります。

○委員長（佐々木隆徳） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） よくわかりました。ただ、あそこの場所にまだホームが残っていますが、ホームはどうなのですか、駅のホーム。教えてください。

○委員長（佐々木隆徳） 用地課長。

○建設部副理事用地課長（中里 敬） 今回用地を購入するに当たりまして、まず、域外に移転をしていただく物件については財産の補償のほかに撤去費用を補償し、所有者による移転を行っていただいております。また、ホームの工作物並びに舗装工作物につきましては、撤去をすることによって土地の環境を悪化させる状況にありましたので、撤去費は補償せずに現物の財産の補償のみにとどめて総額を計算してございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第71号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は認定することに決定いたしました。

ここで午後3時5分まで暫時休憩いたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時05分 再開

○委員長(佐々木隆徳) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第72号 平成26年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(畑中秀樹) それでは、議案第72号 平成26年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書727ページから728ページをお開き願います。

平成26年度むつ市介護保険特別会計の歳入合計は、収入済額の合計欄のとおり、58億3,337万8,972円となっております。次に、731ページから732ページをお開き願います。歳出合計は、支出済額の合計欄のとおり、58億3,180万5,029円となっております。歳入歳出差し引き残額は157万3,943円の黒字会計となっております。この額は全額財政調整基金に繰り入れる予定としております。

なお、歳入歳出とも前年度より2億円以上も増加いたしました。その主な要因は、第1号被保険者の増加に伴い、歳入では保険料及び保険給付費の増による国・県負担金等の増、歳出では認定者数の増加に伴う保険給付費の増であります。

それでは、まず歳入の主な部分についてご説明いたします。決算書737ページをお開き願います。

第1款保険料についてご説明いたします。これは、65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、調定額11億463万9,994円に対し、収入済額10億6,063万6,369円となっております。不納欠損額1,171万4,950円を除きました収入未済額は3,249万4,575円となっております。また、収納率につきましては、現年賦課分で前年度より0.1ポイント減の98.4%、滞納繰越分で前年度より2.7ポイント減の10.0%、全体では前年度より0.2ポイント減の96%となっております。なお、滞納繰越分では平成24年度以前の保険料1,171万4,950円につきまして、介護保険法第200条第1項の規定に基づく2年間の時効期間が経過し、その徴収権が消滅したため不納欠損処分としております。

次に、739ページの第2款分担金及び負担金についてご説明いたします。これは、下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る関係町村負担金でありまして、調定額、収入済額とも同額の2,333万1,000円となっております。

次に、741ページの第3款使用料及び手数料についてご説明いたします。これは、介護保険料に係る督促手数料でありまして、調定額、収入済額とも同額の11万4,000円となっております。

次に、743ページの第4款国庫支出金についてご説明いたします。これは、介護給付費や地域支援事業に対する国の負担金等でありまして、調定額、収入済額とも同額の14億8,201万8,750円となっております。

次に、745ページの第5款支払基金交付金についてご説明いたします。これは、40歳から65歳未満のいわゆる第2号被保険者の介護保険料に相当し、介護給付費または地域支援事業見込額の29%が交付されるものでありまして、調定額、収入済額とも同額の16億3,409万7,000円となっております。

次に、747ページの第6款県支出金についてご説明いたします。これは、介護給付費や地域支援事業に対する県の負担金等でありまして、調定額、収入済額とも同額の8億2,450万6,880円となっております。

次に、749ページの第7款財産収入についてご説明いたします。これは、財政調整基金の運用利子でありまして、調定額、収入済額とも同額の4万8,326円となっております。

次に、751ページの第8款繰入金についてご説明いたします。これは、本会計の給付費、事務費等に対する一般会計及び財政調整基金からの繰入金でありまして、調定額、収入済額とも同額の8億682万1,679円となっております。

次に、753ページの第9款諸収入についてご説明いたします。これは、主に市の地域包括支援センターの事業収入、いわゆるケアプラン作成料でありまして、調定額、収入済額とも同額の180万4,968円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書757ページをお開き願います。

まず、第1款総務費についてご説明いたします。これは、主に介護認定審査会の開催等に要する経費でありまして、予算現額1億821万円に対し、支出済額1億169万5,018円となっております。第1項総務管理費は、介護保険業務に係る各種システムの委託料など、第2項介護認定審査会費は、介護認定審査会及び認定調査等に係る経費、759ページに移りまして、第3項計画策定委員会費は、第6期介護保険事業計画策定のための経費であります。

次に、763ページの第2款保険給付費についてご説明いたします。これは、

介護保険制度における各種サービスに係る給付費で、まさに介護保険特別会計の中核をなすものでありまして、歳出全体の96.4%を占めており、予算現額57億5,074万6,000円に対し、支出済額56億1,903万3,570円となっております。サービス利用者の増加に伴い、前年度より約2億5,000万円、4.7%の増となっております。

それでは、まず第1項介護サービス等諸費であります。これは要介護認定を受けた方が利用した各種介護サービスに対する給付費であり、支出済額48億8,170万332円となっております。その主なサービスの内容であります。第1目居宅介護サービス給付費が22億1,081万5,521円、認知症対応型の通所介護や共同生活介護サービス等に係る経費であります。第3目地域密着型介護サービス給付費が6億4,485万4,790円、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設といったいわゆる介護保険3施設の入所に係る経費であります。第5目施設介護サービス給付費が17億3,693万5,901円、765ページに移りまして、指定居宅介護支援事業者からの居宅介護サービス計画の作成を受けたときの経費であります。第9目居宅介護サービス計画給付費が2億7,357万1,325円となっております。

続いて、第2項介護予防サービス等諸費は、介護度の低い要支援の方々を対象とした各種介護予防サービスに対する給付費で、そのサービス内容は第1項介護サービス等諸費とほぼ同じとなっております。それぞれのサービス内容についての説明は割愛させていただきますが、支出済額2億8,445万8,869円となっております。

次に、767ページに移りまして、第3項その他諸費は、介護給付に係る審査支払手数料でありまして、支出済額654万5,292円となっております。

次に、第4項高額介護サービス等費は、サービス利用者の1カ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額1億3,921万9,858円となっております。

次に、第5項特定入所者介護サービス等費は、サービス利用者の1カ月に支払った食費等の負担が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額2億9,391万4,980円となっております。

次に、769ページに移りまして、第6項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険制度と介護保険制度の両制度の限度額を適用した後に世帯内で1年間の自己負担額合計額が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額1,319万4,239円となっております。

次に、771ページの第3款地域支援事業費についてご説明いたします。こ

これは、介護予防等の事業に係る経費でありまして、予算現額9,131万4,000円に対し、支出済額8,336万8,940円となっております。

まず、第1項介護予防事業費は、高齢者の各部位の機能向上を図るための転倒予防、口腔指導、栄養指導といった各種予防教室に要する経費でありまして、支出済額1,556万380円となっております。

次に、773ページに移りまして、第2項包括的支援事業費・任意事業費は、地域包括支援センターの運営経費や虐待及び権利擁護についての相談、助言を行うための経費などでありまして、支出済額6,699万2,600円となっております。

次に、779ページに飛びまして、第3項介護予防給付支援事業費は、介護予防プラン作成委託料等の活動経費でありまして、支出済額81万5,960円となっております。

次に、781ページの第4款財政安定化基金拠出金についてであります。支出はありませんでした。

次に、783ページの第5款基金積立金についてご説明いたします。これは、歳入の第7款財産収入で収入いたしました財政調整基金の運用利子を基金に積み立てしたものでありまして、予算現額5万5,000円に対し、支出済額4万8,326円となっております。

次に、785ページの第6款公債費についてご説明いたします。これは、保険給付費の支払いに要する一時借入金の利子でありまして、予算現額176万8,000円に対し、支出済額135万3,630円となっております。

次に、787ページの第7款諸支出金についてご説明いたします。これは、保険料の更正のための還付金と前年度の精算に伴う国・県支払基金への償還金でありまして、予算現額2,630万6,380円に対し、支出済額2,630万5,545円となっております。

次に、789ページの第8款予備費についてご説明いたします。所得更正などにより生ずる保険料還付金に不足が生じたことから、第7款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金に不足額41万4,380円を充用しております。

以上が平成26年度介護保険特別会計の歳入歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点お願いいたします。

767ページの特例特定入所者介護サービス給付事業についてであります。

このサービスを利用している方は課税世帯と非課税世帯でかなり負担が違うということで、例えば配偶者が課税されて本人が非課税と、そうしたところは世帯分離をして非課税世帯としてサービスを利用している方がかなりいるかと思えます。それがことしの8月に世帯分離されていたとしても、その所得を勘案することとし、配偶者が住民税課税者である場合には特定入所者介護予防サービス費の対象外とすることとするとか、そして今回の配偶者の所得の勘案に伴い、配偶者が課税されている場合には、世帯分離して単身の非課税世帯となっている入所者も課税世帯と同様に扱われることになるというサービス費の見直しというのがされて、私も相談受けて、7万円負担していた方が、いきなり14万円以上の負担になったということで、大変な負担増を今されている方がいるということで、この見直しの影響はどの程度あるのかというのを、もしデータとして持っているのであれば教えていただきたいと思えます。

また、やはりこういうふうな負担増になったということに対する市はどういう対応をされているのかということも教えていただければと思えます。

○委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

お尋ねの1点目、影響を受けている方はどれぐらいかということについては、本年8月1日から制度改正があったわけではありますが、7月31日までその更新期限として申請をしていただいた方920名のうち、今回の制度改正によって非該当となりました方は15名となっております。

また、そうした方がいるということについて、市としての考えということでございますが、私どもといたしましては、介護保険制度における介護サービスが、必要な方があまねく必要なサービスをきちんと受けられる、そういう制度設計をしていくことが私どもの務めであろうと思えます。被保険者並びに市民の方々のご意見を頂戴しながら、それらを制度に反映させていく、これが私どもの使命と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（佐々木隆徳） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう立場で声を上げてほしいし、いろんな場でやっぱり市として声を上げてほしいと思えます。むつ市だけでも15名ですから、全国だったらもうかなりの人数がこういう形で影響を受けていると思えますので、当然お金がないからそういう世帯分離をしてまでも何とか生活しようというふうに努力しているのが、全くこのサービス費の見直しによって水の泡になって、それこそ出ていくか、私が相談受けた方は離婚するかとかと、そこまで話し合っているという話も聞いておりますから、そういう悲惨な状

況を生み出さないためにも、ぜひ市として声を上げてもらいたいというのを強く要望したいと思います。

以上です。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） 保険給付費で、このたび約1億3,000万円の不用額を出しましたが、その主な理由をお知らせください。
- 委員長（佐々木隆徳） 介護福祉課長。
- 保健福祉部介護福祉課長老人憩の家福寿荘所長（千代谷賀士子） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

保険給付費の不用額についてということですが、平成26年度の予算は前年度からの給付費の伸び率を参考として作成しておりますが、思ったより伸びなかったということが理由になっております。

- 委員長（佐々木隆徳） 齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） 予算の査定または申請、財務当局に申請するときに、やはりそういう伸び率または社会情勢を計算または勘案して予算要求するというのが予算の基本だと思っています。不用額1億3,000万円出すということは、この1億3,000万円が違うのに使われたらというふうなことになりますので、やはり当初予算の作成については、不用額をできるだけ出さないようにというふうなことかポイントの一つと、または予算を組んだのだけれども、職員の皆さんの努力によって不用額を出したというふうな2つのパターンになりますので、次の予算の編成には、その見込みまたは計算には十分留意されるようお願いいたします。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） 777ページの第4目任意事務費に家族介護者慰労金事業15万円とありますけれども、この事業内容と対象者をお知らせください。
- 委員長（佐々木隆徳） 保健福祉部政策推進監。
- 保健福祉部政策推進監（井田敦子） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

家族介護慰労金の支給の対象者は、要介護4、5と認定されて、過去1年間に介護保険サービス等を受けていない方を介護している家族に対して慰労金を支給する事業です。平成26年度受給した方は、3人おります。

以上です。

- 委員長（佐々木隆徳） 濱田栄子委員。
- 委員（濱田栄子） これは、全くいい制度だと思います。平成26年度3名ということは、では1人1年間で5万円ということですね。この制度、例えば寝たきりの方、4とか5ですと、目いっぱい介護事業を使いますと、約30万

円程度はかかっているのではないかなと思います。それを家族が介護することによって、その負担が皆さんに行かないということになります。この拡充に対して、私は県のほうとか国へ呼びかけてほしいなと思っております。年間5万円ではなくて、できたら月5万円の家族給付を上げられるような体制に持っていければ、逆に皆さんの負担が少なくなっていくと思いますので、そういうことをちょっと頭に置いていただきたいなと思います。ご答弁は結構です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第72号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第73号 平成26年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） それでは、議案第73号 平成26年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。決算書795ページをお開き願います。

平成26年度の決算状況は、歳入総額2,916万6,440円、次に797ページに移りまして、歳出総額2,610万7,741円、差し引き305万8,699円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金につきましては、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てております。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。803ページをお開き願います。第1款使用料及び手数料は、855万3,807円の収入済額となっております。主なものとして、魚市場卸売市場使用料で646万4,562円、電気使用料で151万4,582円となっております。

次のページに移りまして、第2款財産収入は5,929円の収入済額となって

おります。主なものといたしましては、地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入5,679円となっております。

次のページに移りまして、第3款繰入金は1,047万7,704円の収入済額となっております。これは、新魚市場施設整備のため地方卸売市場大畑町魚市場基金からの繰り入れであります。

次のページに移りまして、第4款繰越金につきましては、収入済額はありませんでした。これは、平成25年度の剰余金全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てたためであります。

次のページに移りまして、第5款国庫支出金は1,012万9,000円の収入済額となっております。これは、新魚市場施設整備のための国庫補助金であります。

続いて、歳出につきましてご説明いたします。815ページをお開き願います。

第1款総務費は、予算現額10万1,000円に対しまして、8万7,554円の支出済額となっております。主なものといたしましては、第2目運営審議会費、1節報酬の魚市場運営審議会委員報酬で5万2,000円となっております。

次のページに移りまして、第2款施設費は、予算現額2,908万7,000円に対しまして、2,602万187円の支出済額となっております。主なものといたしましては、第1目魚市場施設費、7節賃金の管理人臨時職員賃金で93万7,440円、11節需用費の電気料で184万4,170円、14節使用料及び賃借料の用地占用料で72万4,878円、第2目新魚市場施設整備費、13節委託料の大畑町魚市場建設実施設計業務委託料2,051万6,760円、19節負担金補助及び交付金のむつ市大畑地区産地協議会負担金34万3,000円となっております。

以上で平成26年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今魚市場の上屋がいよいよこれから建つことになると思うのですが、これまでの工事、例えば地盤等については想定外ということはありませんか。順調にいらいますか、お知らせください。1点確認。

（「決算だからな」の声あり）

○委員（濱田栄子） 関連して質問します。

（「何の関連、何さも関連してない、だめだ」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑があったので、簡単に。大畑庁舎所長、簡単に

結構です。

- 大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 今年度のことかと思いますが、簡単にお答えさせてください。

基本的には、想定外というのは、大体どの工事にも多少はあるものですが、基本的にはそこそこいいところで進んでいると思っております。

以上です。

- 委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第73号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（佐々木隆徳） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第74号 平成26年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

- 公営企業局長下水道部長（川森浩史） 議案第74号 平成26年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてご説明いたします。別冊となっておりますむつ市水道事業会計決算書7ページ下段の平成26年度むつ市水道事業剰余金処分計算書（案）をごらんいただきます。

平成26年度水道事業会計の未処分利益剰余金8億92万1,299円のうち、純利益相当分の9,153万2,662円を減債積立金に積み立て、その他未処分利益剰余金変動額相当分の7億938万8,637円を資本金へ組み入れる処分をするため提案するものであります。

以上でございます。審査のほどよろしく願いいたします。

- 委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

- 委員（横垣成年） こういう剰余金が発生した背景には、それなりに引き上げとか消費税の影響があったと思いますが、その反映された消費税3%がど

の程度総額、市民の負担となったか。

それと、水道料金の引き上げがあったと思いますが、その引き上げの負担増がどのくらいであったのかというのをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（佐々木隆徳） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（川森浩史） 消費税の値上げ分でしょうか。それでしたら、税率変更によりまず消費税が給水料金にどの程度影響を与えたかということですが、3,745万3,000円となっております。

また、料金改定によりまして、水道料金はどのくらい増額になったかというようなお尋ねでございますけれども、2,746万9,000円の増加となっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第74号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第74号 平成26年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について反対討論を行います。

本議案には、消費税3%、3,745万3,000円の市民負担増、そして水道料金の値上げ2,746万9,000円の負担増が含まれたうえでの利益剰余金となっている本議案に反対いたします。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第74号を採決いたします。議案第74号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者16人、起立しない者2人）

○委員長（佐々木隆徳） 起立多数であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、議案第75号 平成26年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（川森浩史） 議案第75号 平成26年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書は別冊となっております。

1 ページをお開きください。決算報告書であります。予算額が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりますので、決算額も税込みで計上されております。

（1）の収益的収入及び支出についてですが、これは経常的な経営活動の収支の状況を示すもので、収入は水道事業収益において予算額17億7,241万8,000円に対して、決算額は17億5,922万5,584円となっております。

水道事業収益の主なものといたしましては、営業収益でありまして、決算額は14億7,697万7,678円となっております。

営業収益の主なものといたしましては、水道料金の給水収益が14億6,974万9,672円であります。営業外収益の決算額2億8,201万4,176円の主なものといたしましては、簡易水道を上水道に統合するための企業債利息や、消火栓維持管理等に充てられました一般会計負担金が6,388万4,000円のほか、地方公営企業会計が新会計制度に移行したことに伴いまして、長期前受金戻入の項目が新設され、この決算額が2億1,447万7,782円となっております。

次に、支出は水道事業費用において、予算額16億5,238万4,000円に対して、決算額は16億335万3,080円となり、4,903万920円の不用額を生じた決算となっております。

水道事業費用の内訳といたしましては、営業費用が13億560万6,396円、営業外費用が2億7,210万2,919円、特別損失が2,564万3,765円となっております。

営業費用の主なものといたしましては、原水及び浄水費が2億2,597万638円、配水及び給水費が1億5,925万2,124円、業務費が1億4,914万7,634円、総係費が1億713万9,765円の部門別経費のほか、減価償却費の6億4,780万26円などであります。不用額の主なものといたしましては、人件費、修繕費などあります。

営業外費用の主なものといたしましては、支払利息が2億4,826万8,414円、支払消費税が1,765万6,700円となっております。不用額の主なものといたしましては、一時借入金利息などあります。

特別損失につきましては、災害による損失として川内地区断水に係る費用で588万8,525円を、その他特別損失として新会計制度移行に伴う賞与引当金として1,974万円などを支出しております。

次に、3 ページをお開き願います。（2）、資本的収入及び支出についてですが、これは将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債

の元利償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すものでありますが、ここでは先に下段の支出からご説明いたします。

資本的支出は、予算額18億222万6,465円に対して、決算額は17億485万3,189円となり、2,584万2,067円の不用額を生じた決算となっております。資本的支出の内訳といたしましては、建設改良費は予算額11億8,719万465円に対して、決算額は10億8,981万9,561円となっております。不用額の主なものといたしましては、入札残などであります。

次に、企業債償還金は予算額6億1,503万6,000円に対して、決算額は6億1,503万3,628円となっております。各地区の建設改良費の内訳は、17ページからの(1)、建設改良工事の概況をごらんいただきたいと思います。また、企業債償還金については、31ページの下段(イ)、平成26年度企業債の償還状況と、41ページからの企業債明細書をごらんいただきたいと思います。

一方、これらの支出を賄う財源であります資本的収入は、予算額合計11億7,873万5,000円に対して、決算額は11億4,439万9,696円となっております。資本的収入のうち企業債につきましては、予算額9億1,410万円に対して、決算額は8億7,970万円となっております。また、一般会計負担金は予算額1億3,809万3,000円に対して、決算額は1億3,815万7,000円となっており、国庫補助金は予算額1億1,616万8,000円に対して、決算額は同額となっております。工事負担金は、予算額1,037万4,000円に対して、決算額は1,037万4,696円となっております。企業債の借り入れ状況につきましては、31ページの上段(ア)、企業債の概況をごらんいただきたいと思います。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億6,045万3,493円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,134万6,218円、減債積立金3,402万9,291円、過年度分損益勘定留保資金4億7,494万405円及び当年度分損益勘定留保資金13万7,579円で補填しております。

次に、5ページをお開き願います。平成26年度むつ市水道事業損益計算書ですが、これは平成26年度の水道事業の経営成績を明らかにするために作成される計算書でありまして、当該期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用を記載し、それらの差額として当期純利益を示しているもので、消費税及び地方消費税を含まない税抜きで計上することとなっております。

まず、1の営業収益の決算額は13億7,100万575円となっております。内訳といたしましては、水道料金であります給水収益が13億6,419万8,046円が主なものであります。

次に、2の営業費用の決算額は12億8,140万8,460円となっております。内訳といたしましては、原水及び浄水費ほか3部門、6億1,741万6,225円と減

価償却費 6 億 4,780 万 26 円が主なものであります。この結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は 8,959 万 2,115 円となっております。

次に、3 の営業外収益であります。決算額は 2 億 8,200 万 1,764 円となっております。内訳といたしましては、負担金 6,388 万 4,000 円、長期前受金戻入 2 億 1,447 万 7,782 円が主なものであります。

次に、4 の営業外費用であります。決算額は 2 億 5,495 万 4,550 円となっております。内訳といたしましては、支払利息 2 億 4,826 万 8,414 円が主なものであります。この結果、営業利益 8,959 万 2,115 円に営業外利益 2,704 万 7,214 円を加えた経常利益は 1 億 1,663 万 9,329 円となり、この経常利益から特別利益と特別損失の差額 2,510 万 6,667 円を差し引いた当年度純利益は 9,153 万 2,662 円となっております。また、新会計制度移行に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額 7 億 938 万 8,637 円と当年度純利益と合わせた当年度未処分利益剰余金 8 億 92 万 1,299 円となります。

損益計算書の対前年度比較につきましては、27 ページの (3)、事業収入に関する事項及び 28 ページ (4)、事業費用に関する事項を、また決算の総括的な概況につきましては、13 ページ、14 ページをごらんいただきたいと思います。

以上でむつ市水道事業会計決算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佐々木隆徳） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 質疑なしと認めます。

これで議案第 75 号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2 番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第 75 号 平成 26 年度むつ市水道事業会計決算に対し、反対討論を行います。

反対理由は、前議案と同様の理由でございます。

以上です。

○委員長（佐々木隆徳） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木隆徳） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第 75 号を採決いたします。議案第 75 号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者17人、起立しない者2人)

○委員長(佐々木隆徳) 起立多数であります。よって、議案第75号は認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木隆徳) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3時50分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 佐々木 隆 徳